

仙台市確かな学力育成プラン 2023 (中間案)

★★ ご意見をお寄せください! ★★

仙台市教育委員会では、令和5年度から令和9年度までの5年間で取り組む「仙台市確かな学力育成プラン2023」の策定を進めています。このたび中間案がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

募集期間 令和4年10月31日(月)から

令和4年11月30日(水)まで

提出方法 任意の様式に、ご意見、お住まいの区、氏名(団体の場合は団体名及び代表者氏名)を記入して、次のいずれかの方法によりご提出ください。

- ①郵送 <送付先> 〒980-8671 仙台市教育局学校教育部学びの連携推進室
- ②FAX <送信先> 022-264-4437
- ③E-mail <アドレス> kyo019120_11@city.sendai.jp
- ④みやぎ電子申請サービス(右記QRコード又は下記アドレス)



<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?acs=plan2023>

- ⑤障害などの理由により①~④によるのが難しい場合、可能な提出方法については下記の問い合わせ先にご相談ください。

提出いただいたご意見の取扱い

- ・各ご意見は個人が特定できないように編集し、ご意見に対する市の考え方と併せて、後日市ホームページ等で公表します。
- ・ご意見に対する個別の回答は行いません。
- ・個人情報とは適正に管理を行い、他の目的では使用いたしません。

お問い合わせ

〒980-0011

仙台市青葉区上杉一丁目5番12号

教育局学校教育部学びの連携推進室 電話 022-214-8438 FAX 022-264-4437

E-mail kyo019120_11@city.sendai.jp

仙台市教育委員会



目 次

第1章 本プラン策定について

1. 策定の趣旨	1
2. 本プランの位置付け	1
3. 計画の期間	2
4. SDGsと本プランの関連	2

第2章 学力をめぐる現状と課題

1. 教育環境を取り巻く状況	3
2. 学習指導要領が目指す方向性	5
3. 本市児童生徒の学力・生活習慣等の現状	6
4. 仙台市教育構想2021の施策にかかる課題	17

第3章 「仙台市確かな学力育成プラン2023」における基本的方向

1. 現状と課題から	20
2. 児童生徒の気がかりな姿	20
3. 本市が目指す「確かな学力」	21
4. 本プランの目標	23
5. 目標達成のための6つの領域	24
6. 6つの領域と施策のつながり	26
施策等一覧	
A 仙台自分づくり教育の充実	27
B 優れた指導手法の習得	33
C きめ細かな指導の充実	37
D 学習環境等の充実	41
E 家庭や地域との連携・協働	45
F 学力、生活・学習状況の的確な把握	48

第4章 本プランの推進体制

1. 計画の進行管理	49
2. 多様な主体との連携・協働の推進	49
3. 課題やニーズに応じた的確な対応	49
4. 情報の発信	49
資料1 第3期「確かな学力育成プラン」検討委員会委員名簿及び協議経過	50
資料2 第3期「確かな学力育成プラン」検討委員会設置要綱	51



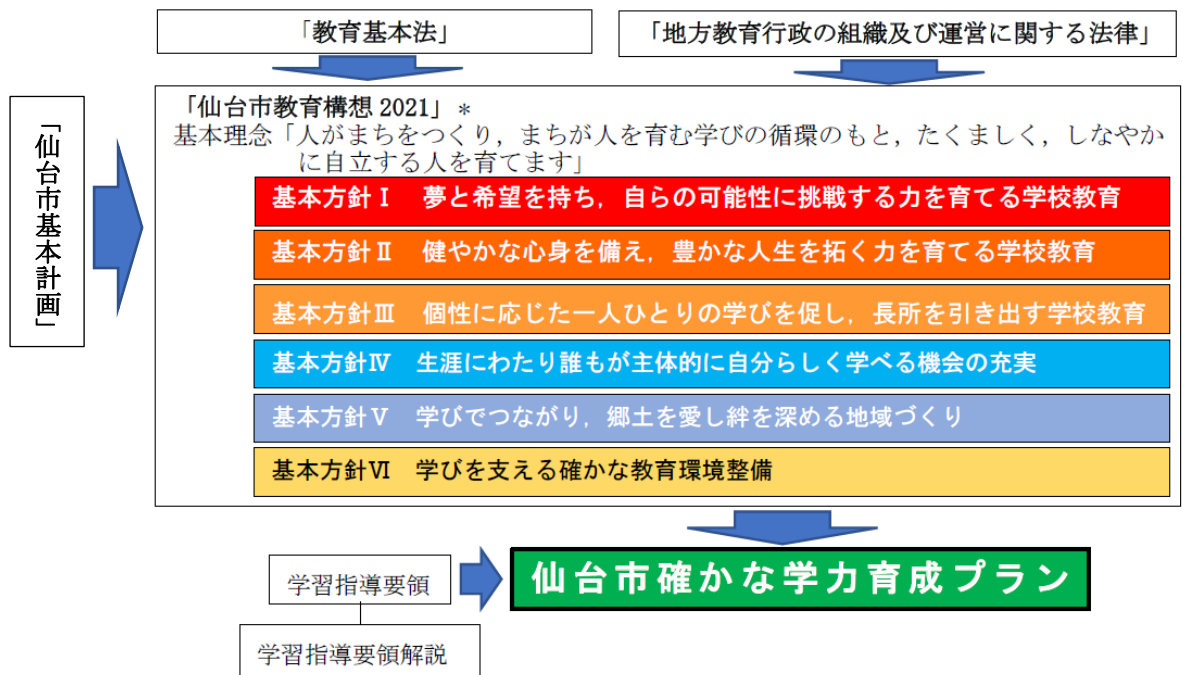
第1章 本プラン策定について

1. 策定の趣旨

本市では、平成21年3月に「確かな学力育成プラン」、平成30年3月に「仙台市確かな学力育成プラン2018」を策定し、「すべての子どもたちの可能性を広げるために」の理念のもと、基礎的知識の習得、応用力の育成、学習意欲の向上等、児童生徒の確かな学力の育成に向けて様々な施策を展開し、社会的・職業的自立を目指した仙台版キャリア教育「仙台自分づくり教育」*の推進に取り組んできました。また、豊かな学びの環境づくりとして、学校支援地域本部*やコミュニティ・スクール*（学校運営協議会*制度）の導入など本市が目指す「地域とともに歩む学校」の体制づくりも進んできました。

「仙台市確かな学力育成プラン2018」（以下「前プラン」という。）が令和5年3月に計画期間を終えることから、これまでの諸事業の効果を検証するとともに、本市の児童生徒を取り巻く状況の変化やプランの成果と課題、学習指導要領の視点などを踏まえながら、今後5年間の本市の子どもたちの学力向上に向けた教育施策等の方向性を示す、「仙台市確かな学力育成プラン2023」（以下「本プラン」という。）を策定するものです。

2. 本プランの位置付け



本プランは、「教育基本法」と「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて策定され、「仙台市基本計画」で示された教育分野の施策を協働して推進する「仙台市教育構想2021」を上位計画とし、学習指導要領の方向性に基づいた確かな学力の育成のための施策に関する基本計画として位置付けています。



3. 計画の期間

「仙台市教育構想 2021」の計画期間が5年であることや、前プランにおいて計画期間を5年として、確かな学力の育成に取り組んできたことを踏まえ、本プランの計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

4. SDGs と本プランの関連

持続可能な開発目標（SDGs）では、「誰ひとり取り残さない」を理念とし実現に向けた17の目標を掲げています。SDGsの理念や目標を実現していくためには、現代社会が直面する環境、貧困、人権、平和、開発といったグローバルな課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出していくことが求められます。

学習指導要領においても「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、このことは子どもたちの「生きる力」の「確かな学力」を育む、様々な社会の問題に目を向けた取組によって可能になると考えます。



〈目標4〉
質の高い教育をみんなに



〈目標5〉
ジェンダー平等を実現しよう



〈目標8〉
働きがいも経済成長も



〈目標10〉
人や国の不平等をなくそう



〈目標11〉
住み続けられるまちづくりを



〈目標17〉
パートナーシップで目標を達成しよう

***仙台自分づくり教育**：平成18年度に仙台版キャリア教育として「仙台自分づくり教育」を策定し、平成20年度より教育施策の重点事項に位置付けている。平成21年度から全市立中学校において「職場体験活動」、平成23年度からは小学校の職業講話「仙台自分づくり夢教室」を開始、平成26年度には子ども体験プラザが開館し、体験型経済プログラム「スチューデントシティ」と「ファイナンスパーク」を開始している。

***学校支援地域本部**：学習支援や防犯巡視等のボランティアなど、地域住民・地元企業の協力を得ながら、学校における子どもたちの豊かな学びの環境を創出する事業。

***コミュニティ・スクール**：学校運営協議会を設置している学校を指し、学校と保護者・地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となり、地域とともに特色ある学校づくりを進める仕組み。

***学校運営協議会**：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定する学校運営や必要な支援に関する協議をする合議体。

***仙台市教育構想 2021**：本市教育の理念と方針を定め、そのもとで効果的に教育施策を進めるため、「教育の振興に関する施策の大綱」と「教育振興基本計画」を一体化し、策定したもの。令和3年4月から令和8年3月までの5年間の計画。



第2章 学力をめぐる現状と課題

1. 教育環境を取り巻く状況

人工知能（A I）やI T化等、先端技術が高度化してあらゆる産業や社会に取り入れられた時代になりつつあり、社会の在り方そのものが劇的に変わる状況が生じつつあります。知・徳・体を一体で育む学校教育は全体として着実に成果を上げているといわれている一方で、言語能力や情報活用能力、学習意欲等に課題があることも指摘されています。

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難な時代になってきているからこそ、子どもたちは、社会の変化に受け身で対処するのではなく、変化を前向きに受け止めてしなやかに対応し、社会や人生、生活をより豊かなものにしていくことが必要とされています。また、自分のよさや可能性を認識するとともに、相手を尊重し、協働しながら様々な変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められています。

(1) 人口減少と高齢化の進展

- 人口は2008年をピークとして減少傾向にあり、2030年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上が総人口の3割を超えるなど生産年齢人口の減少が加速することが予想されています。
- 小・中・高等学校の児童生徒数はいずれも減少傾向にあります。18歳人口も、2032年には100万人を割って約98万人となり、さらに2040年には約88万人にまで減少するとの推計もあります。

(2) 急速な技術革新

- 人工知能（A I）やビッグデータの活用、I o T（Internet of Things）をはじめとする技術革新が急速に進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会の到来が予想されています。
- これらを背景として、産業構造も大きく変化し、技術革新の進展により、日本の労働人口の相当規模が技術的にはA Iやロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されるとともに、これまでになかった仕事が生まれることも予想されています。こうした中では、新たな技術を使いこなすだけでなく、変化にしなやかに対応するための資質・能力の育成が求められます。



(3) グローバル化の進展

○世界では、人、物、情報が国境を越えて行き交うグローバル化が急速に進み、また、情報通信技術の進展により、物理的な距離や時間的な隔たりを越えて、言語や文化的な背景、価値観が異なる人々と交流する機会が大きく増加しています。外国語でのコミュニケーションスキルや、多様な文化・価値観を理解し、尊重する姿勢を身に付けるとともに、グローバルな視点で主体的に諸課題に対応していく必要性が高まっています。

(4) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた生活・行動様式の変化

○新型コロナウイルス感染症の流行によりテレワーク、遠隔学習など、非対面型のコミュニケーションが進んでいます。この動きは、今後も一層進展していくと考えられますが、対面での交流機会が減少する中でも、多様な他者とともに問題の発見や解決に取り組む力がより大切になります。対面か非対面かの二者択一ではなく、両者の良さを適切に取り入れながら、充実した体験活動ができる教育施策を展開していく必要があります。

(5) 家庭の状況変化

○三世帯世帯の割合が低下し、一人親世帯の割合が上昇傾向にあります。世帯構造の変化や地域社会の変化に伴い、子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱きながらも、身近に相談できる相手がいないといった家庭教育を行う上での課題が指摘されています。

(6) 複雑化・多様化する学校課題と教師の働き方改革

○学校が抱える課題は、生徒指導上の課題や様々な支援を要する児童生徒の増加等により、さらに複雑化・多様化し、学校や教員の役割は一層増大しています。

○学校に求められる役割が大きくなり、教師に負担がかかっていることも指摘されています。OECD（経済協力開発機構）*の調査では、日本の中学校教師の授業時間は調査参加国の平均を下回っている一方で、勤務時間は上回っている結果が出ています。献身的教師像を前提とした学校の組織体制では、質の高い学校教育を持続発展させることは困難となっています。

*OECD（経済協力開発機構）：ヨーロッパ諸国を中心に日・米を含め 38 ケ国の先進国が加盟する国際機関。



2. 学習指導要領が目指す方向性

(1) 社会に開かれた教育課程

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有すること、そして、学校教育のこれまでの実践や蓄積を生かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指しています。子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携することを重視するよう求められています。

(2) 育成を目指す資質・能力の明確化

予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが求められています。その力を「生きる力」として捉え直し、その力をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く『知識・技能』の習得）」、「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成）」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学んだことを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の涵養）」の三つの柱に整理されています。

(3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

子どもたちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要とされています。「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」*で示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することが求められています。

(4) カリキュラム・マネジメントの推進

カリキュラム・マネジメントとは、子どもたちや学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ることです。教科等の目標や内容を見通し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実することや、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して行うことが必要です。これらの取組の実現のために、カリキュラム・マネジメントの推進が求められています。

*「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）：令和3年1月26日中央教育審議会の答申



(5) 教育内容の主な改善事項

言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実などについて求められています。

3. 本市児童生徒の学力・生活習慣等の現状

本市では児童生徒の学力及び生活習慣の現状や課題を把握するため、年度ごとに推移をまとめ、総合的に分析を行っています。

- 仙台市独自調査**（令和2年度標準学力検査は感染症による臨時休業の影響で中止）
 - 仙台市標準学力検査**：小3～中3が対象
 - 小3：国・数 小4～小6：国・社・算・理
 - 中1～3：国・社・数・理・英
 - （令和4年度より中1で「英」を追加）
 - 仙台市生活・学習状況調査***：小2～中3が対象
 - 全国学力・学習状況調査**：小6・中3が対象
 - （令和2年度は感染症による臨時休業の影響で中止）
- 児童生徒に対する調査**
- 教科に関する調査**：国・算（数）は毎年，理科・英語は3年に1度程度実施
 - 質問紙調査***：毎年実施
- 学校に対する調査**
- 学校質問紙調査***：毎年実施

(1) 基礎的知識の現状（仙台市標準学力検査から）

【国語】

仙台市標準学力検査の国語では、目標値と同等*以上の児童生徒の割合は、令和元年度以降、小学校では60%～70%、中学校では70%～80%で推移しています（図1）。

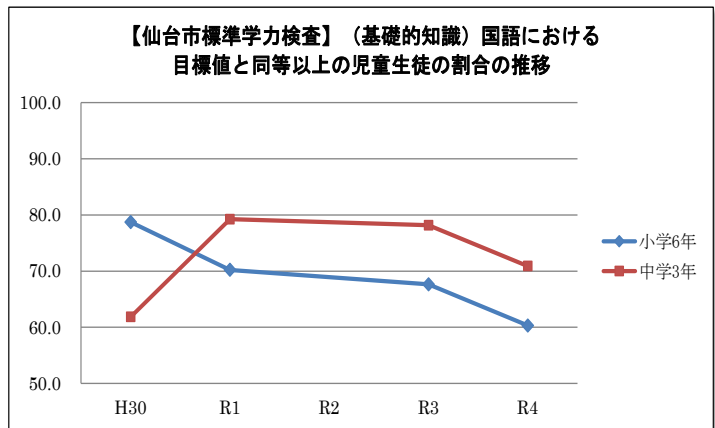


図1

-
- ***仙台市生活・学習状況調査**：本市における児童生徒の生活と学習の現状や課題を、全市的な規模で客観的に把握・分析する目的で実施。
 - ***質問紙調査**：学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査。
 - ***学校質問紙調査**：学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備状況等に関する質問紙調査。
 - ***目標値**：標準的な時間をかけて学習指導要領に示された内容について学んだ場合、到達してほしい標準学力検査における正答率。
 - ***目標値と同等**：目標値－5ポイント以上、目標値＋5ポイント未満の正答率のこと。



仙台市標準学力検査の算数・数学では、目標値と同等以上の児童生徒の割合を見てみると、やや上下動はあるものの、小・中学校ともに、60%～70%で推移し、概ね良好といえます。一方で、目標値と同等未満の児童生徒は30%～40%おり、その指導が課題であるといえます(図2)。

【算数・数学】

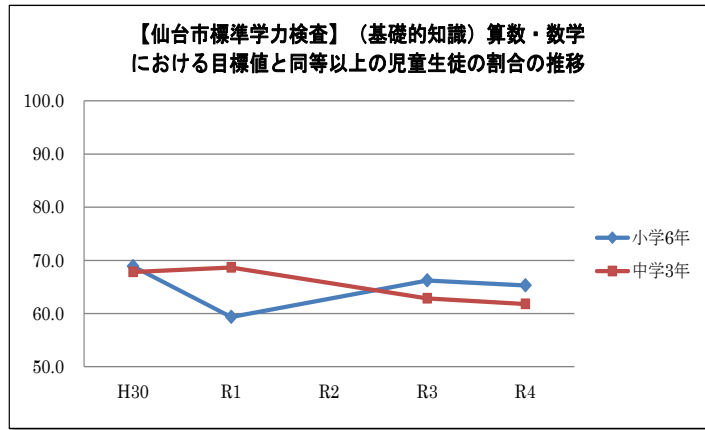


図2

算数・数学における同一集団の経年変化を見ると、全体的には学年進行に伴って、目標値と同等以上の割合が低下する傾向にあります。どの集団も5年生では大きく低下し、それ以降の上昇がほとんど見られないことが課題となっていました。少しずつ割合が上昇する学年が見られるようになってきました(図3)。

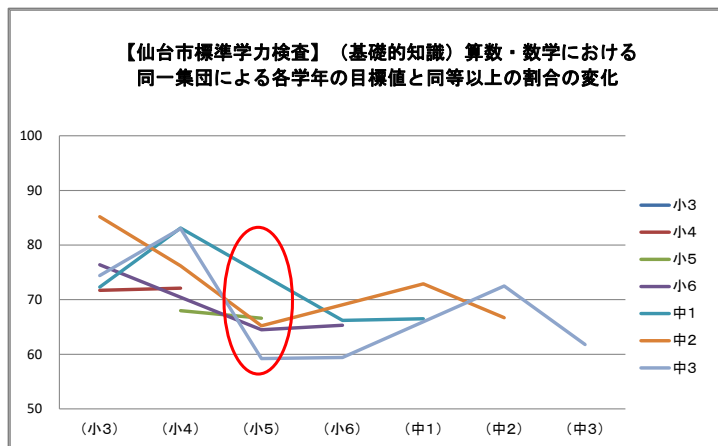


図3

<データから見える子どもの実態>

小中学生ともに、基礎的知識が概ね定着している様子が見られます。一方で、目標値に達していない児童生徒への支援が求められます。

(2) 応用力の現状(仙台市標準学力検査から)

国語における応用力の目標値と同等以上の児童生徒の割合は同一集団の経年変化を見てみると、その割合が増加していることが分かります。(図4)

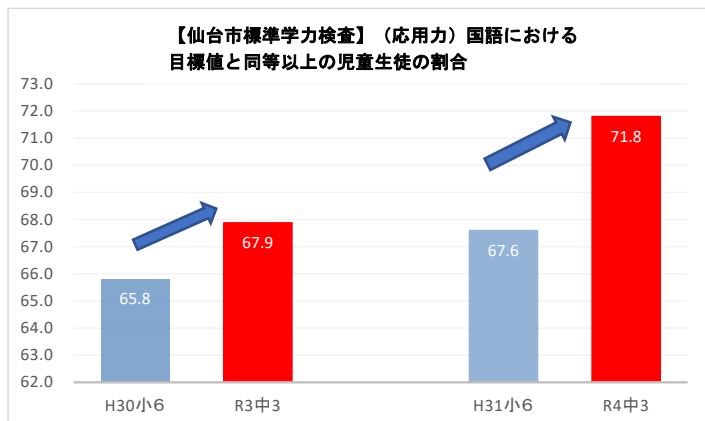


図4



算数・数学における応用力の目標値と同等以上の児童生徒の割合は、同一集団の経年変化をしてみると、その割合が増加していることが分かります。しかし、5割を下回っている状況となっています(図5)。

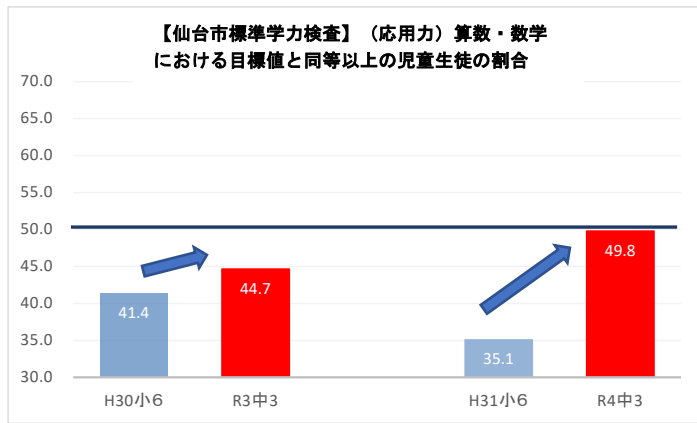


図5

<データから見える子どもの実態>
 国語、算数・数学の目標値と同等以上の同一集団の割合の推移は増加していることが分かります。しかし、算数・数学においては、5割以下となっており、目標値に達していない児童生徒への支援が求められます。

(3) 全国学力・学習状況調査の結果から

右のグラフは、全国学力・学習状況調査の正答数について、上位から25%ごとにA～D層とした学力層*別に、全国の割合を1とした時の仙台市の割合の推移を表しています。

全体として、小学校国語では、若干A層が少ない状況ですが、概ね全国と同じような分布となっています(図6)。

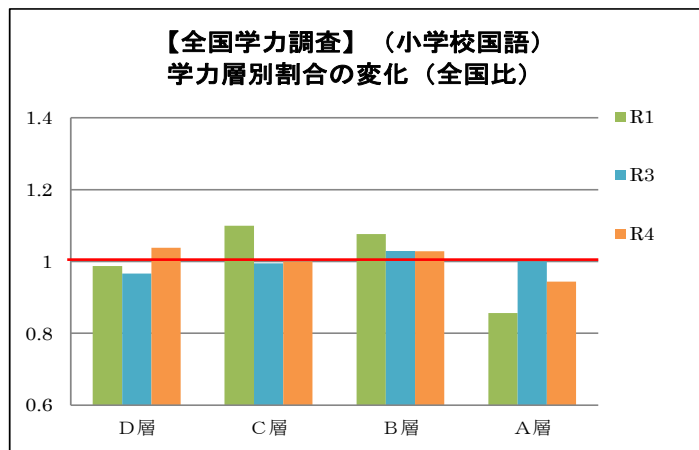


図6

小学校算数も4つの学力層全てで、全国の学力層と同じような分布となっています(図7)。

年度ごとに見てみると、小学校国語、小学校算数ともにA層が減少し、D層が増加しており、課題となっています。

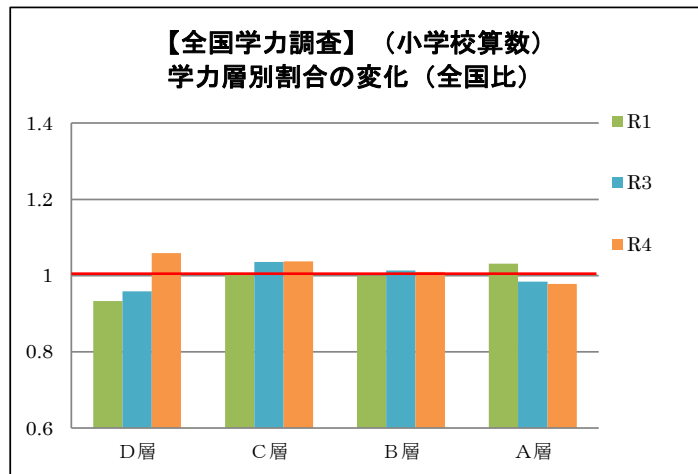


図7



中学校国語、中学校数学の学力層は、全体としてはA層、B層の割合が多く、C層、D層の割合が少ない状況です。年度ごとに見てみると、多少ばらつきがあるものの、C層、D層が少しずつ増加しており、課題となっています（図8、図9）。

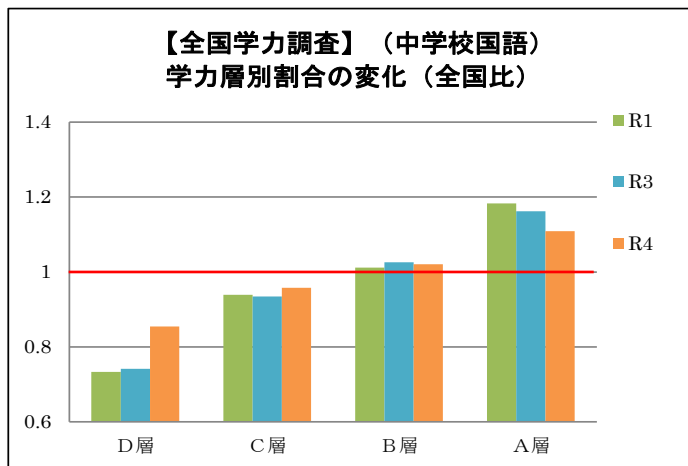


図8

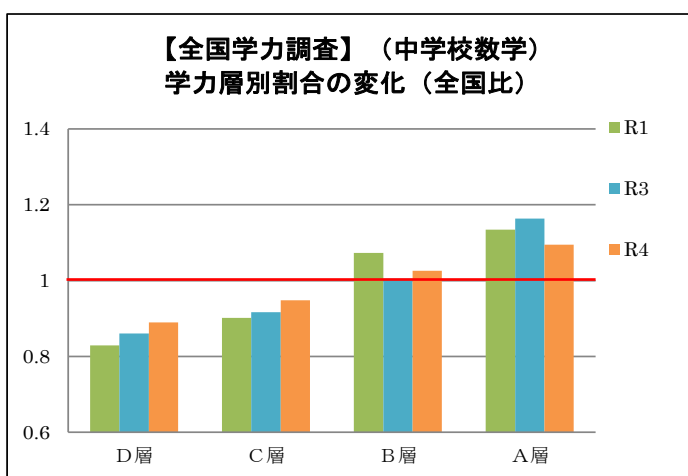


図9

＜データから見える子どもの実態＞

学力層の全体的な傾向としては、小学校は全国とほぼ同じような傾向、中学校はA層、B層が多く、C層、D層が少ない状況です。一方で、年度ごとの推移では、D層が若干増えている状況が課題となっています。C層、D層の割合を減少させていくことが求められます。

*** 学力層**：本調査の集計対象となった児童生徒全員の正答数分布の状況から四分位により分類し、正答数の多い順に、学力層A、学力層B、学力層C、学力層Dとしたもの。全国の学力層の割合をそれぞれ1とした時の、本市の学力層の割合の比を比較する。（層を25%ごとに分けているが、正解した問題数で分けている関係で増減があるため、割合でなく割合の比を指標とする。）



(4) 生活習慣・学習習慣、学習意欲等の現状

① 生活習慣

1日当たり2時間以上テレビやDVDを視聴している児童生徒は高学年になるほど少なくなり、その割合も年々減少しています(図10)。

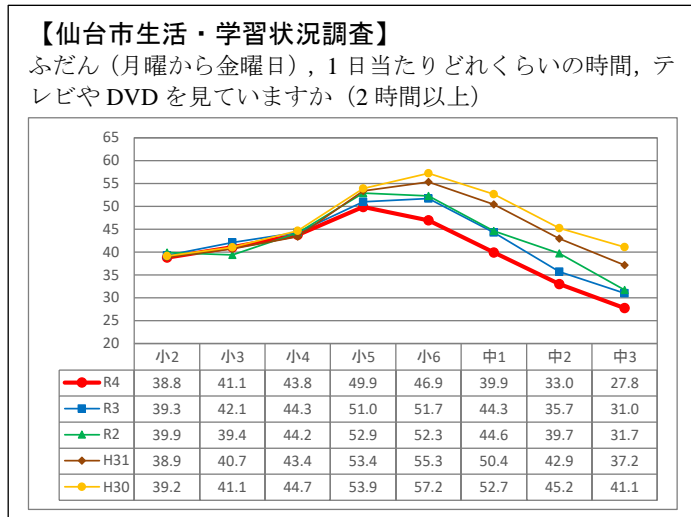


図10

一方で、インターネット動画を視聴する児童生徒の割合は高学年になるほど増えています(図11)。

子どもたちの習慣が、テレビ・DVD視聴からインターネット動画視聴に変化してきている様子が分かります。

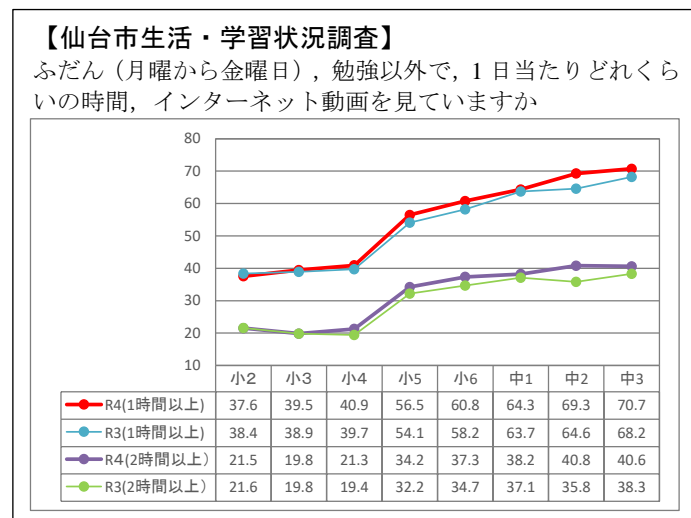


図11

「携帯電話の使い方について、家の人と約束したことを守っている」と回答している児童生徒は高学年になるほど増え、その割合も年々増加傾向にあります(図12)。

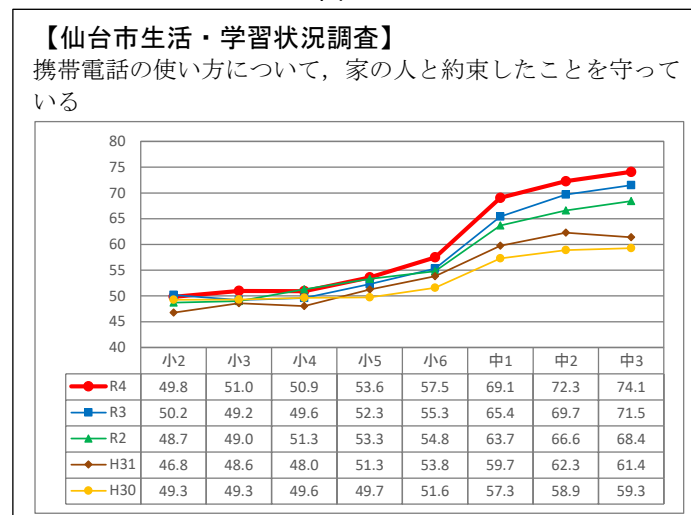


図12

<データから見える子どもの実態>

インターネット動画視聴が年々、増加傾向にあります。メディアの適切な使用について、継続した家庭への啓発が必要です。



② 自己肯定感・将来への期待感

「自分には、良いところがあると思う」に肯定的に回答している割合は、70%～80%で推移し、中学校3年生では年々増加する傾向が見られます（図13）。

また、全国学力・学習状況調査の結果では、本市の児童生徒は、中学校3年生で全国平均を上回っています（図15上）。

一方で、「将来の夢や目標を持っている」に肯定的に回答している割合は、高学年になるほど減少し、特に中学生では年々減少している傾向が見られます（図14）。

全国学力・学習状況調査の結果からも低い傾向が見られますが、本市の中学校3年生は、全国平均を上回っています（図15下）。

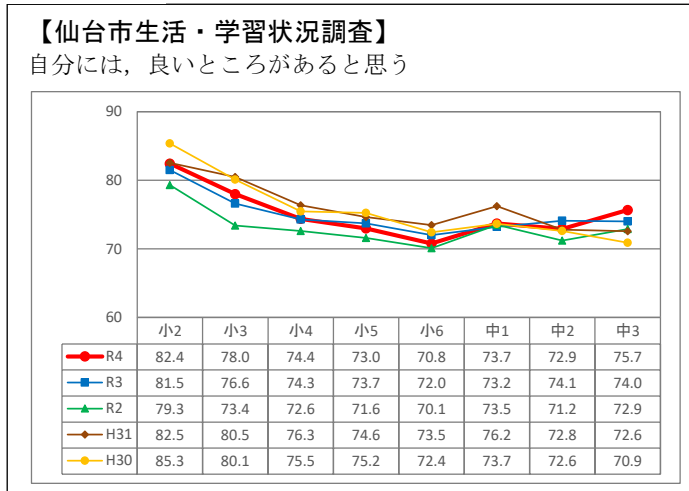


図13

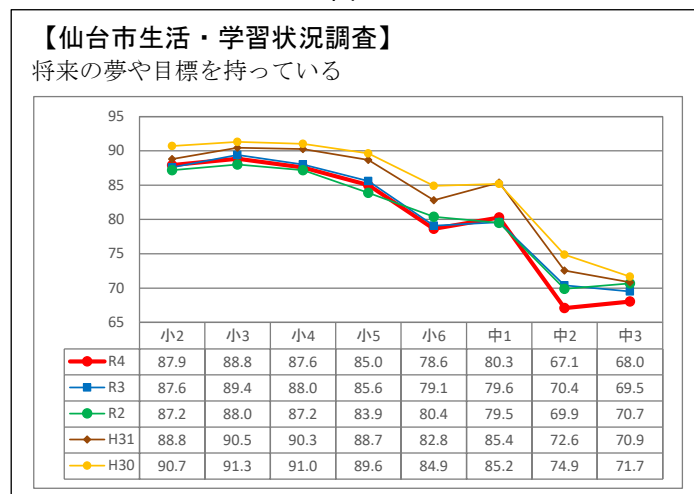


図14

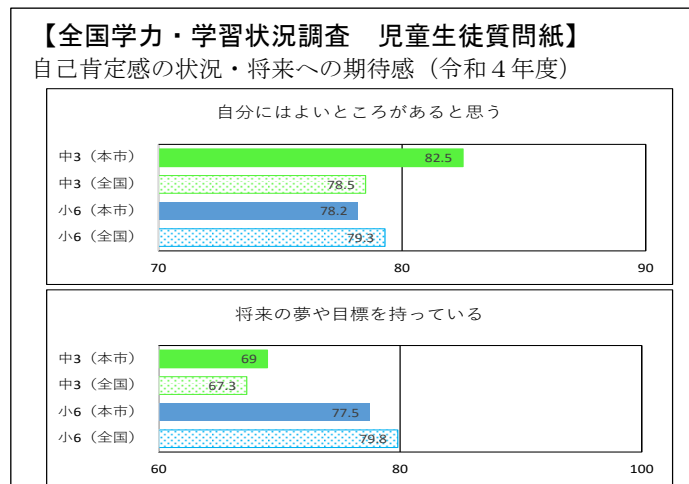


図15

<データから見える子どもの実態>

「自分には、良いところがあると思う」と肯定的に回答している児童生徒の割合は、70%～80%で推移し、中学校3年生では年々増加する傾向が見られます。「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答している割合は高学年になるほど減少傾向にあります。子どもたちの内面を満たしていくため、「自分づくり教育」のさらなる充実が求められます。



③ 学習習慣

6割前後の児童生徒が、自分で計画を立てて家庭学習に取り組んでいる様子が見られます(図16)。

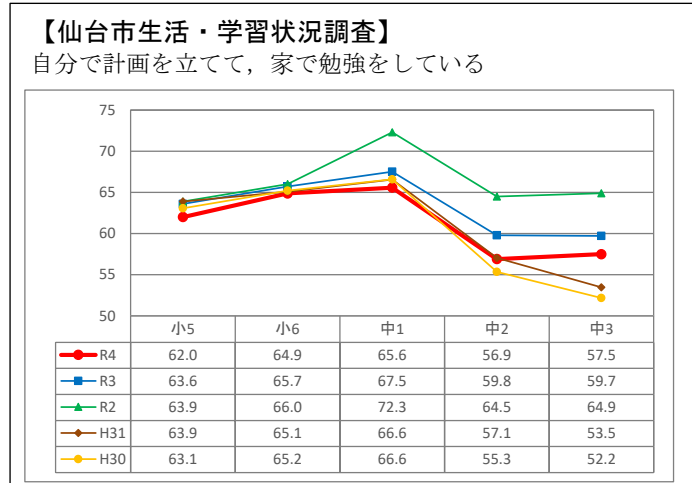


図 16

平日1時間以上家庭学習に取り組んでいると回答している割合は、高学年になるほど増加傾向にあります(図17)。

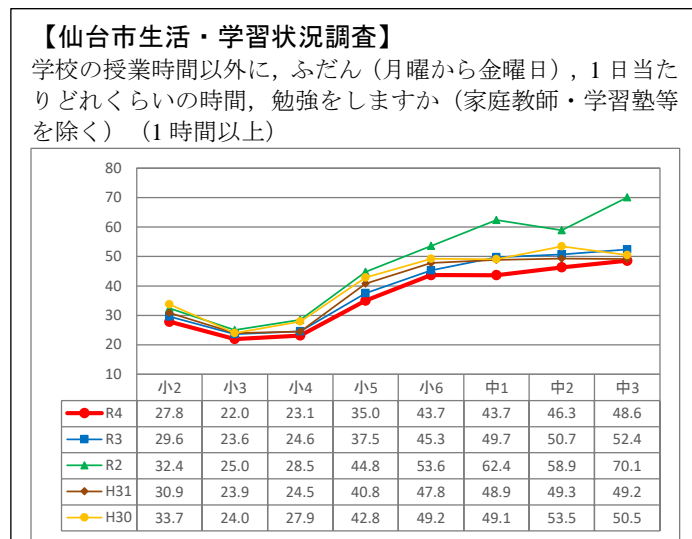


図 17

全国学力・学習状況調査の結果からも同様の傾向が見られます。「家で自分で計画を立てて勉強している」に肯定的に回答している割合は、小学校6年生、中学校3年生ともに全国平均を上回っており、本市の児童生徒は家庭学習の習慣が概ね身に付いていると考えられます(図18)。

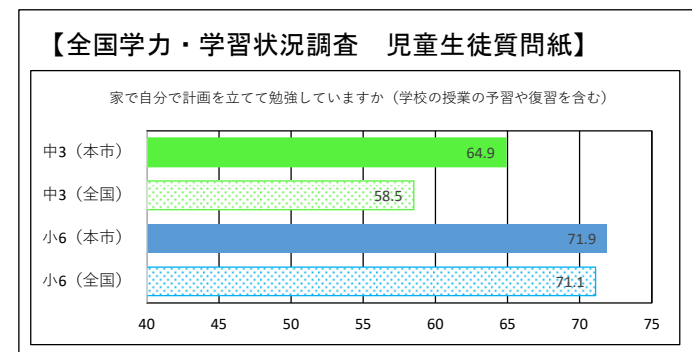


図 18

<データから見える子どもの実態>

本市の児童生徒は、家庭学習の習慣が概ね身に付いている様子が見られます。これからも、学習することの大切さを実感できる働き掛けが大切です。



④ 学習意欲

「勉強をとおして、新しいことが分かるようになるのは、楽しい」、「自分の夢をかなえるために、たくさん勉強する」に肯定的に回答している割合は、どちらも約8割以上となっており、自発的に学習に取り組もうとしている児童生徒が多いことが分かります（図19、図20）。

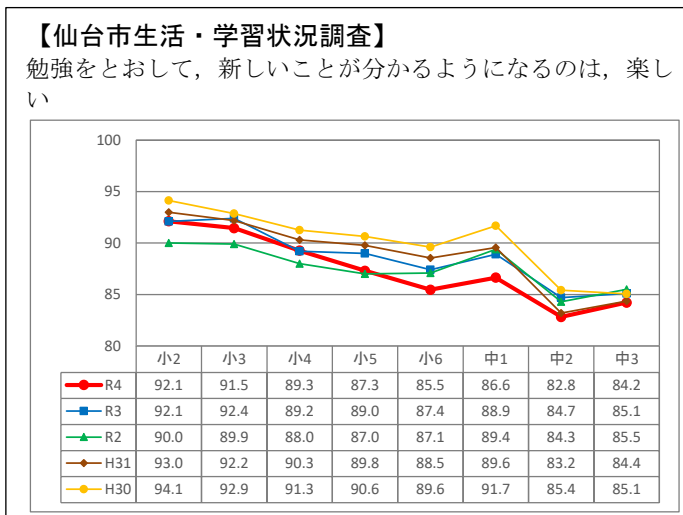


図 19

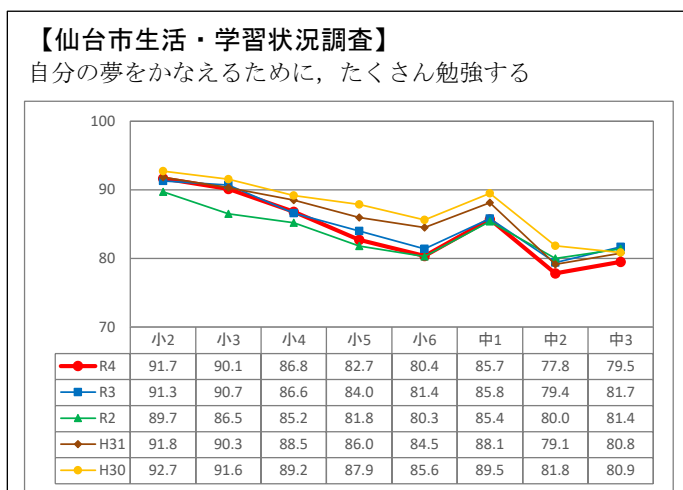


図 20

<データから見える子どもの実態>

自発的に学習に取り組もうとしている児童生徒が多い様子が見られます。今後も、学ぶ意欲を引き出す働き掛けを継続していくことが求められます。



⑤ 家庭との関わり

家庭に関する項目で、「家の人は、あなたの良いところを認めてくれていると思う」に肯定的に回答している割合は、全学年で9割前後となり、令和4年度は平成30年度と比べ、全学年で割合が増加しています（図21）。

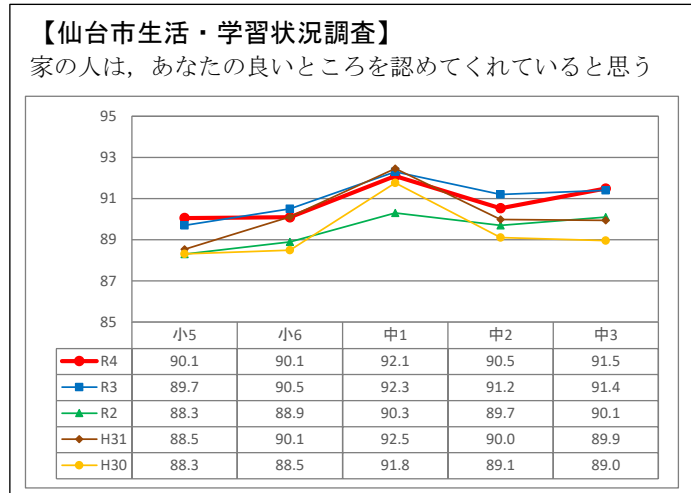


図 21

また、「自分の将来について、家の人と話し合っている」に肯定的に回答している割合は、年度による上下動はあるものの、全学年、6割前後で推移しています。特に中学校3年生は、7割を超えています（図22）。

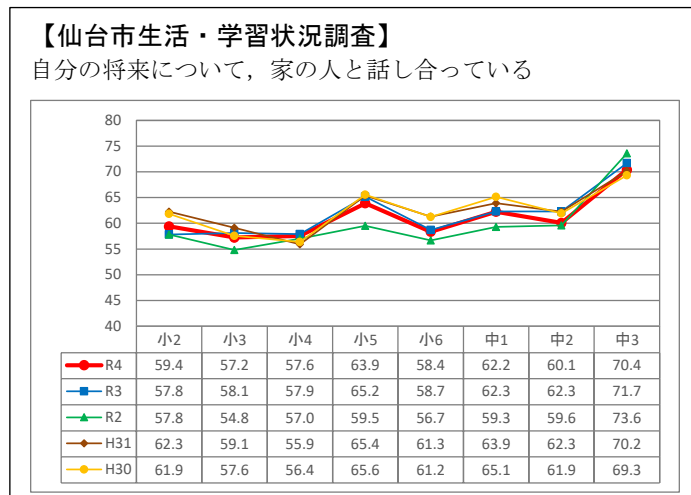


図 22

<データから見える子どもの実態>

子どもたちが家庭の中で「自分の良さ」を認めてもらっているという実感は、心の成長に大きな影響を与えるものと思われます。また、家庭でも、将来のことについて話し合う時間を持っていることは、良い傾向であるといえます。今後も、家庭との連携を大切にしていけることが求められます。



⑥ 地域との関わり

地域との関わりに関して、「地域の行事に、参加したいと思う」に肯定的に回答している割合は、学年が上がるにつれ減少し、中学校3年生では5割前後となっています(図23)。

全国学力・学習状況調査で関係する質問では、「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答している割合は中学校3年生で大きく減少し4割弱となっています。一方で、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」に肯定的に回答している割合は小学校6年生、中学校3年生ともに全国平均を上回っています(図24)。

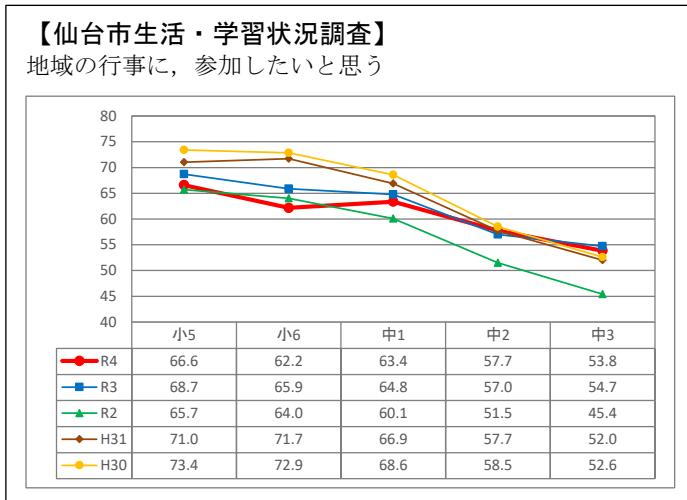


図 23

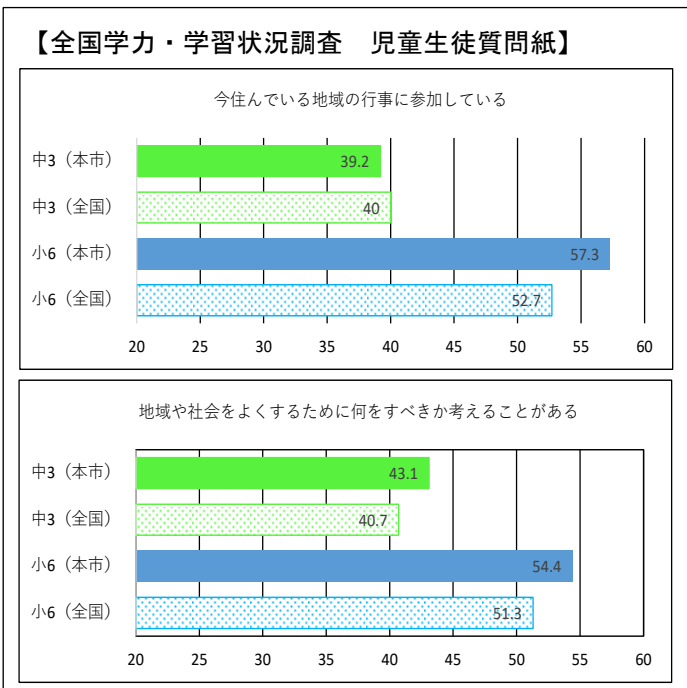


図 24

<データから見える子どもの実態>

「地域の行事に参加している」「参加したいと思う」と回答している割合は、学年が上がるにつれ減少傾向が見られます。一方で「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と考えている児童生徒は全国平均より多い割合です。地域の一員として、地域で活躍する児童生徒が増えていくために、地域との連携を大切にしていくことが求められます。



⑦ GIGA スクール構想に関して

授業で、コンピュータなどの ICT 機器を週 1 回以上使用している と回答した割合は、年々増加し、令和 4 年度は小学校 6 年生、中学校 3 年生ともに、8 割を超えています。(図 25)

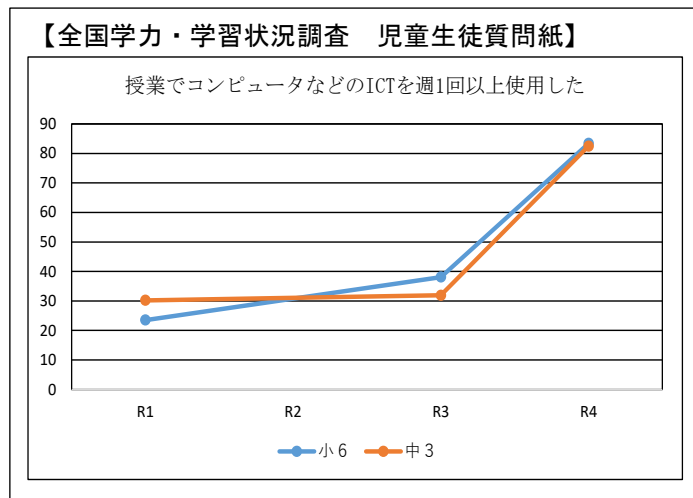


図 25

ふだん(月曜から金曜日)、家庭学習の時に、勉強する目的で、インターネットに接続して、どれくらいの時間、スマホ、タブレット、パソコンなどを使っているかの回答では、若干の上下動はあるものの、令和 3 年度と 4 年度の結果で大きな変化は見られませんでした。(図 26)

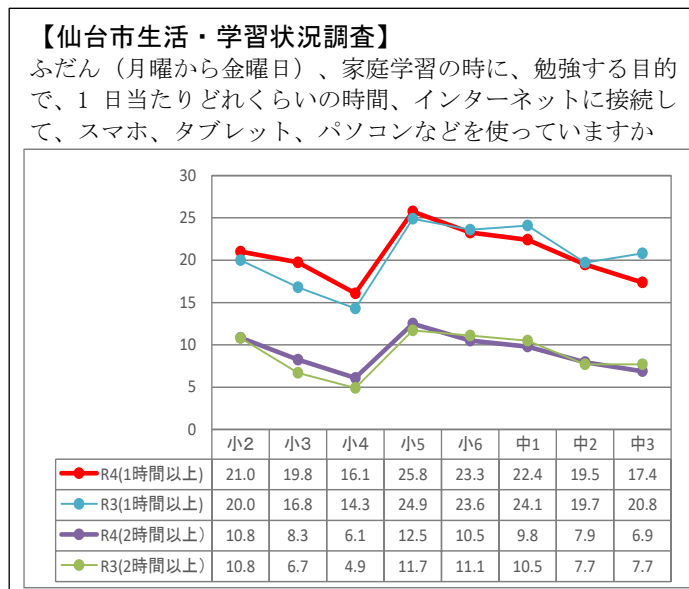


図 26

<データから見える子どもの実態>

授業中における ICT の使用が増えていきます。一方で、まだ家庭学習での使用は定着していない傾向が見られます。今後、授業での使用機会をさらに増やしていくこと、家庭での使用機会も伸ばしていくことで、個別最適な学びを推進していくよう求められます。



4. 仙台市教育構想 2021 の施策にかかる課題

本プランの策定にあたり、上位計画である「仙台市教育構想 2021」に掲げる基本方針について振り返り、以下のような課題が見られました。

基本方針Ⅰ 夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育

I-1-① 仙台自分づくり教育の推進

社会の急激な変化の中にあって、学習したことと日常生活との関連を見出せずに、学習意欲を低下させたり、コミュニケーション能力や自己肯定感、自制心、自己管理能力などの非認知的な能力が十分に身に付いていなかったりすることが、学校教育の大きな課題となっています。本市においても、仙台市生活・学習状況調査の結果から、「自分の将来を考えると、楽しい気持ちになる」「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合は、ここ数年、学年が上がるにつれて低くなる傾向が続いていることが懸念されています。

こうした現状を受け、児童生徒が自ら学ぶ意欲を持ち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育むことをねらいとした、仙台版キャリア教育「仙台自分づくり教育」を推進しています。義務教育9年間を見据え、自分づくり教育を計画的・継続的に推進していくことにより、「たくましく生きる力」の育成を目指していく必要があります。

基本方針Ⅱ 健やかな心身を備え、豊かな人生を拓く力を育てる学校教育

Ⅱ-2-① 学びに向かう力の向上を図る取組の推進

仙台市生活・学習状況調査結果の詳細な分析を基にした「『学習意欲』の科学的研究のプロジェクト」*の結果から、学力向上の基盤となる児童生徒の学習意欲の向上や基本的な生活習慣、学習習慣の形成が求められています。

仙台市標準学力検査、仙台市生活・学習状況調査の結果について科学的な分析を継続し、児童生徒等に対し、分析結果のより効果的な周知を行うとともに、学校と家庭が連携し学習意欲の基礎となる生活習慣づくりを支援していく必要があります。

Ⅱ-2-② 主体的・対話的で深い学びの充実

児童生徒一人ひとりに、「基礎的知識（生きて働く知識・技能）」や「応用力（未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等）」、「学習意欲（主体的に学習に取り組む態度）」を確実に育むためには、児童生徒と向き合いながら、個々の学習状況を的確に把握し、それを基にした授業の工夫・改善や、きめ細かな指導の充実に日々取り組むことが求められています。

*「学習意欲」の科学的研究に関するプロジェクト：見えにくく、学力の根幹を成す「学習意欲」について、脳科学、教育現場等の知見を活用し、科学的に学習意欲等について研究するもの。



これまでの仙台市標準学力検査の結果では、基礎的知識の定着が不十分な児童生徒も少なからず存在しており、基礎的知識の確実な定着を目指して、分かる授業づくりや個に応じたきめ細かな指導をより一層充実していく必要があります。また、「応用力」の育成を図るために、実社会・実生活に即した学習や問題解決的な学習を取り入れる等、各教科及び総合的な学習の時間において探究的な学習のプロセスで、「複数の情報から必要なものを選択する」「資料を根拠とする」等の学習を充実させ、自分の考えを表現する場を設けることが重要となります。

Ⅱ-2-③ 幼児期からの切れ目のない教育の推進

近年、社会情勢や児童生徒を取り巻く環境が様々に変化する中、社会的自立に必要なたくましく生きる力や確かな学力、人間関係形成能力やコミュニケーション能力の育成等、9年間の義務教育全体を通じた取組が求められています。さらに、いわゆる小中ギャップを予防・解消し、安心して中学校生活を送ることができるようにするためには、小・中学校が緊密な連携体制を確立し、組織的・継続的に取り組むことが不可欠となります。

各中学校区において、「9年間で育む子ども像」を学校間で共有し、教育課題の解決に向けて、小・中学校がそれぞれの役割をしっかりと果たすとともに、互いの教育内容や指導方法について理解を深めることが必要となります。

また、幼児期からの切れ目のない教育の観点からは、幼児期の遊びを通して育まれてきたことが、小学校での各教科等の学習に円滑に移行されるよう、幼保小の互いのカリキュラムについても関連を図ることが必要です。

より強固な連携を進めることにより、これまでの幼保小連携、小中連携をより深化・高度化させることが重要となります。

基本方針Ⅴ 学びでつながり、郷土を愛し絆を深める地域づくり

V-1-① 地域とともに歩む学校づくりの推進

学校・家庭・地域が連携・協働し、地域総ぐるみで児童生徒の成長を支えていくことが重要となります。学校支援地域本部を核として、三者の信頼関係を基盤に、学校と地域の力をマッチングしながら、より効果的に協働可能なシステムの構築・充実に努めていくことが大切となります。

コミュニティ・スクールについては、これまでの学校支援地域本部事業による連携の成果を生かしながら、今後は、学校と地域が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる、双方向の「連携・協働」体制構築への転換を図ることが必要となります。

また、学校評議員会*、学校関係者評価委員会*や地域教育協議会*等の既存の組



織や制度を一体化し、包括的に協議を行う合議体を学校運営協議会として設置しています。「育む子ども像」について学校・家庭・地域がパートナーとしてビジョンの共有を行い、互いが役割分担をしながら、一体となって地域の児童生徒の成長に関わっていくことができる「地域総ぐるみでの教育」の実現を目指すことが重要となります。

-
- * **学校評議員会**：地域や保護者代表、学識経験者などで構成され、校長が招集し、校長の求めに応じて学校運営等に関する意見を求める会議体。
 - * **学校関係者評価委員会**：児童生徒の現状や課題から、学校・家庭・地域が協働して当該年度の重点事項を設定し、それぞれの立場から改善活動に取り組み、その成果を次年度に生かしながら、新たな重点目標設定につなぐPDCAサイクルによる改善活動を検討するための会議体。学校・家庭・地域の代表者で構成される。
 - * **地域教育協議会**：学校支援地域本部の活動内容や学校の状況等の情報を共有した上で、学校や子どもに対して必要な支援について話し合いを行う会議体。



第3章「仙台市確かな学力育成プラン2023」における基本的方向

1. 現状と課題から

第2章において述べた、「教育環境を取り巻く状況」や「学習指導要領が目指す方向性」、そして「本市児童生徒の学力・生活習慣等の現状」を把握し、「仙台市教育構想2021」で掲げる基本理念や基本方針を実現するためには、これまでの「確かな学力」を育成するための取組を踏襲しながら、さらに踏み込んだ取組の方向を検討する必要があります。

調査・検査で測定可能ないわゆる「認知的な学力」に関しては、全国学力・学習状況調査における全国平均との比較や仙台市標準学力検査における目標値と同等以上の児童生徒の割合を見ると、概ね良好と分析をしています。しかしながら、目標値と同等未満の児童生徒が30%~40%存在し、この層の子どもたちは、基礎的な学習内容の習得に課題を持つことが考えられます。したがって「目標値と同等未満の児童生徒」を引き上げる取組は今後も継続していくことが必要です。また、児童生徒が自ら「確かな学力」を身に付けようとする意識を育む取組も重要であると考えます。

2. 児童生徒の気がかりな姿

新たなプランの検討に当たり、全国学力・学習状況調査や仙台市生活・学習状況調査における結果、また、第3期「確かな学力育成プラン」検討委員会での議論の中で気がかりな児童生徒の姿が見えてきました。

(1) 全国学力・学習状況調査、生活・学習状況調査の結果から

児童生徒の意識について2点あり、1点目は学習への意識です。全国学力・学習状況調査の結果、国語、算数・数学の勉強が「大切」、「将来社会に出たときに役立つ」の質問に対して9割前後が肯定的な回答をしています。しかしながら、国語、算数・数学の勉強が「好き」という質問に肯定的な回答は、6割前後に落ち込みます。

もう一つは学習への意識と将来への見通しについてです。仙台市生活・学習状況調査では、「自分の夢をかなえるためにたくさん勉強する」という質問に、全学年8割以上、特に低学年では9割以上が肯定的な回答をしています。それに対して、「自分づくり」に関しては、「将来の夢や目標を持っている」という質問への肯定的な回答は、低学年ではほぼ9割だったものが、学年上昇とともに低下し、令和4年度は中学2年、3年で6割台となっています。「自分の将来を考えると、楽しい気持ちになる」という質問に対する肯定的な回答は学年上昇とともに低下し、中学校3年生は65%に届きません。直近の2年は新型コロナウイルス感染症による生活の不安からか、以前を下回る結果となっています。



これらの傾向は数年共通しており、児童生徒は、学習の大切さや必要性を感じながらも、学習へ向かう気持ちが湧かなかったり、将来への見通しが立たなかつたりなど意識の差異が生じていると捉えています。

(2) 第3期「確かな学力育成プラン」検討委員会の議論から

検討委員会では、子どもたちの「生きる力」を育成するためには、自己受容や自己肯定感とともに、チャレンジ精神、リカバリー力などの「非認知的な能力*」が必要であるという意見が多くありました。基礎的な学力を身に付けるとともに、生活の中で子どもたちが日々、様々なチャレンジを行う機会が重要であること、また、そのようなチャレンジは、全てがうまくいくわけではなく、失敗や困難に対してセルフコントロールにより粘り強く向き合い、リカバリーしたり障害を乗り越えたりする経験が次のチャレンジへの意欲や自信につながることで、自己受容や自己肯定感を育む上で、様々なロールモデルとの出会いによる多様な生き方や価値に触れる機会の重要性など、検討委員は共通の認識を持っていました。

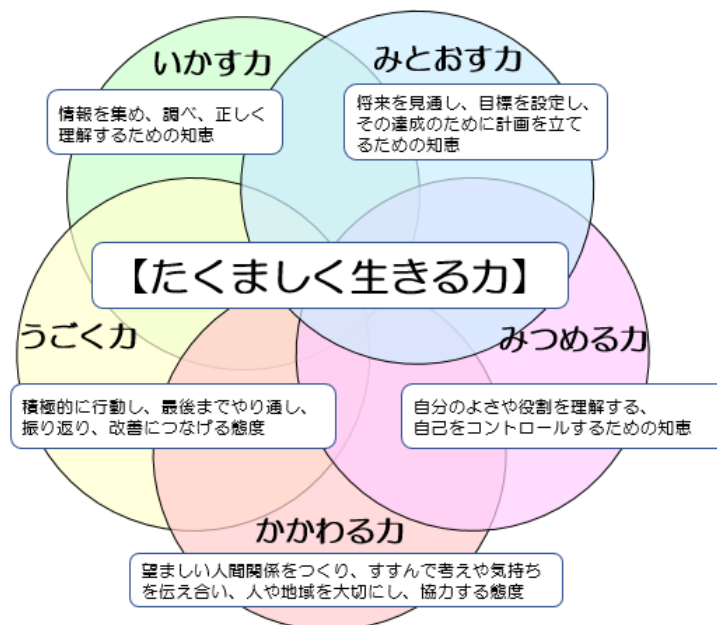
さらに、児童生徒が将来自らの人生に幸せを感じて生きること、また、他者と協働し、支え合いながら豊かな社会の担い手に成長していくためには、社会生活や多様な生き方をリアルに学ぶ機会が必要であることも意見交換されました。

児童生徒の「認知的な能力」だけでなく、いわゆる「非認知的な能力」も育てることや、「社会の仕組み」「生き方」「人との関わり」について体験的に学習する取組は、これまで本市で充実を図ってきた「仙台自分づくり教育」で目指す「たくましく生きる力」を育む取組に当てはまるものです。

3. 本市が目指す「確かな学力」

(1) 「たくましく生きる力」

本市では、平成18年度から「仙台自分づくり教育」の取組を始め、「たくましく生きる力」の育成を目指して職業に関連する学習や将来設計に関連する学習の機会の拡充、「非認知的な能力」も育む「たくましく生きる力育成プログラム」の授業プランを作成し、検証・改善を図ってきました。この方向性は、平成29年告示となった学習指導要領の趣旨と合致するものと認識しています。



*非認知的な能力：目標や意欲、興味・関心を持ち、粘り強く、仲間と協調して取り組む姿勢等



「仙台自分づくり教育」では、「児童生徒が自ら学ぶ意欲を持ち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育む」ことをねらいとしています。子どもたちの「社会的な自立」を内面から支える力を「たくましく生きる力」と定義し、「仙台自分づくり教育」で育む5つの力「うごく力」「みつめる力」「かかわる力」「みとおす力」「いかす力」の総称としています。また、5つの力を身に付けていく過程で、新しいものを追求したり、分からないものを解決したりしながら「よりよく生きていく」ために必要な「知恵」や、獲得した知恵を実践に移そうとする「態度」が身に付くものとしています。

(2) 本市における「確かな学力」の要素

これまで本市で取り組んできた「仙台自分づくり教育」で目指す「たくましく生きる力」は児童生徒の「確かな学力」を育成するための大切な要素と考えています。そしてそれが自立した「学び」への動機となって、「基礎的知識・技能」「活用する力」「主体的な学習態度」に作用し、「確かな学力」の充実につながるものと考えます。

このことから、本プランでは、「確かな学力」の構成要素、「基礎的知識・技能」・「活用する力」・「主体的な学習態度」に加え、「たくましく生きる力」が「確かな学力」の育成の基盤となり、また、確かな学力が育成されることで、たくましく生きる力も強化されていくものと位置付けます。

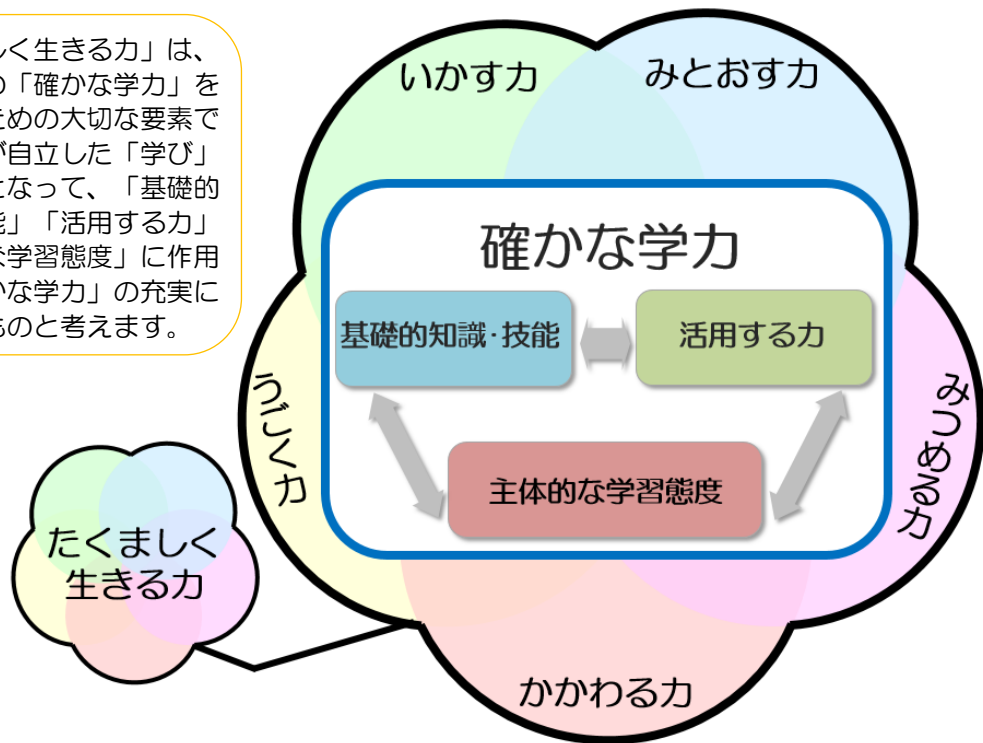
「確かな学力」を構成する要素とその関係は「基礎的知識・技能」と「活用する力」がバランスよく補完し合いながら向上していく双方向性を持った関係であると捉えます。「主体的な学習態度」は、身に付けた知識・技能を活用することで高まり、また、学習意欲の高まりによって、新たな課題解決への意欲につながるものと考えます。そして、学んだことをその後の生活や、社会の中で生かしていこうとする意欲につながるものと捉えます。

学習指導要領で育成を目指す3つの資質能力は、これまでの学力育成プランの位置付けを踏まえ、「基礎的知識・技能」を「生きて働く知識・技能」、「活用する力」を「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等」と、「主体的な学習態度」を「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等」として位置付けることとします。

確かな学力の要素	学習指導要領
基礎的知識・技能	生きて働く知識・技能
活用する力	未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等
主体的な学習態度	学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等



「たくましく生きる力」は、児童生徒の「確かな学力」を育成するための大切な要素です。それが自立した「学び」への動機となって、「基礎的知識・技能」「活用する力」「主体的な学習態度」に作用し、「確かな学力」の充実につながるものと考えます。



(3) ICT の積極的な活用

本市で目指す「確かな学力」を育む上で、子どもたちの学びに対応する「個に応じた指導」は不可欠です。このことは、子どもたちからの視点で捉えると「個別最適な学び」の保障であり、「GIGA スクール構想」により整備された ICT 環境を生かすことはその前提となります。子どもたちの多様な学びの実現と、自らの学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度を育成する上で、ICT の積極的な活用を図り、「確かな学力」の育成を進めていきます。

4. 本プランの目標

「たくましく生きる力」を育みながら、「確かな学力」の構成要素である「基礎的知識・技能」の習得、「活用する力」の育成、「主体的な学習態度」の形成を目指します。



5. 目標達成のための6つの領域

様々な課題に対応するための具体的な取組を領域ごとにまとめたものが、以下のA～Fまでの領域です。

A 仙台自分づくり教育の充実

※各教科で学んだことを応用・活用する場として、また、将来への目標意識を主体的な学習態度につなげるための仙台版キャリア教育「仙台自分づくり教育」に係る施策

変化が激しい社会の中においても、学習したことと日常生活との関連を見出し、主体的に学ぶ態度を持つこと、認知的な能力に加え、コミュニケーション能力や自己肯定感、自制心、自己管理能力などの非認知的な能力も身に付けていくといった「たくましく生きる力」が、確かな学力を育成する上で、とても重要と考えます。仙台自分づくり教育を充実させていくことで、学びに向かう力を育て、人や社会との関わりを大切にしながら、社会的・職業的自立に向けて基盤となる「たくましく生きる力」（「うごく力」「みつめる力」「かかわる力」「みとおす力」「いかす力」）の育成を目指します。

B 優れた指導手法の習得

※学力向上を図るための基本となる教員の授業力・教科指導力を高めるための施策

児童生徒の「基礎的知識・技能」の習得や「活用する力」の育成、「主体的な学習態度」の形成を図るためには、教員が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることが必要です。教育センターの研修や校内での自己研鑽等を通して、授業力・ICT活用指導力の向上を図ることで、分かる授業を実現し、子どもたちの「確かな学力」の向上を目指します。

C きめ細かな指導の充実

※少人数指導等、きめ細かな指導を実現するための教員等配置などの指導体制に係る施策

非常勤講師や学習支援員の配置による人的サポートを通して、きめ細かな指導ができる体制を確立し、個別に支援できるようにすることで、児童生徒の基礎的知識・技能の確実な習得を目指します。また、子どもたちが環境の変化にスムーズに対応できるよう、校種間の円滑な接続を図ります。



D 学習環境等の充実

※確かな学力を育成する上で必要となる落ち着いた授業の成立及び教員が子どもと向き合う時間の確保など、前提となる環境の整備関連の施策

子どもたちが学習規律を守りながら、安心して授業に参加できること、互いに尊重し、学び合おうとする態度を育てること、教員が、子どもと向き合う時間を十分に持つことは、大切なことです。様々な支援員の配置、社会教育施設との連携といった、児童生徒の学習環境等を充実させていくことにより、一人ひとりの興味・関心を引き出す学習環境づくりを目指します。

E 家庭や地域との連携・協働

※学びの土台となる家庭や地域との連携・協働により、教育環境の充実を目指した施策

目標意識や知的好奇心といった学習への意欲を育てることは、学びに向かう力を育む上で大切なことです。地域の教育環境の充実を図り、地域総ぐるみで子どもを育てる環境と、家庭における望ましい生活習慣と豊かな学習習慣の定着を目指し、家庭や地域との連携・協働を進め、「確かな学力」の育成の土台を形成していきます。

F 学力、生活・学習状況の的確な把握

※各施策の効果・検証を行うために必要となる児童生徒の学力、生活・学習状況に係る施策

仙台市標準学力検査及び仙台市生活・学習状況調査の結果と併せて、全国学力・学習状況調査の結果を通して、本市の子どもたちの学力の状況や生活習慣、学習習慣の的確な把握に努めます。その結果の分析から、「確かな学力」の育成に向けた各施策の効果や検証、その改善に継続的に取り組んでいきます。

6. 6つの領域と施策のつながり

本プランの目標

「たくましく生きる力」を育みながら、確かな学力の構成要素である「**基礎的知識・技能**」の習得、「**活用する力**」の育成、「**主体的な学習態度**」の形成を目指します。

A 仙台自分づくり教育の充実

- (1) たくましく生きる力育成プログラム
- (2) 職場体験活動推進事業
- (3) 仙台子ども体験プラザ事業
- (4) 仙台自分づくり夢教室・職業講話
- (5) 楽学プロジェクト
- (6) 仙台版キャリア・パスポート「仙台自分づくりノート」
- (7) 仙台自分づくり教育研究会・調査研究

B 優れた指導手法の習得

- (1) 授業力向上を目指した研修
- (2) 確かな学力研修委員会による結果分析・課題改善の取組
- (3) ICTを活用した教育の推進
- (4) 学力サポートコーディネーター派遣事業
- (5) 教科指導エキスパート派遣事業

C きめ細かな指導の充実

- (1) 小中連携推進事業
- (2) 幼保小連携事業
- (3) 算数・数学における学習支援事業
- (4) 小学校高学年教科担任制事業
- (5) 中1数学少人数学習推進事業

D 学習環境等の充実

- (1) 小1のための生活・学習サポーター事業
- (2) 特別支援教育における学習指導・生活指導補助
- (3) 指導困難学級対策
- (4) スクール・サポート・スタッフ配置事業
- (5) 仙台市さわやか相談員配置事業
- (6) 社会教育施設等との連携

E 家庭や地域との連携・協働

- (1) コミュニティ・スクール推進事業
- (2) 学校支援地域本部事業
- (3) 家庭学習推進事業
- (4) 「学習意欲」の科学的研究に関するプロジェクト

F 学力、生活・学習状況の的確な把握

- (1) 標準学力検査の実施
- (2) 生活・学習状況調査の実施
- (3) 全国学力・学習状況調査

A

仙台自分づくり教育の充実

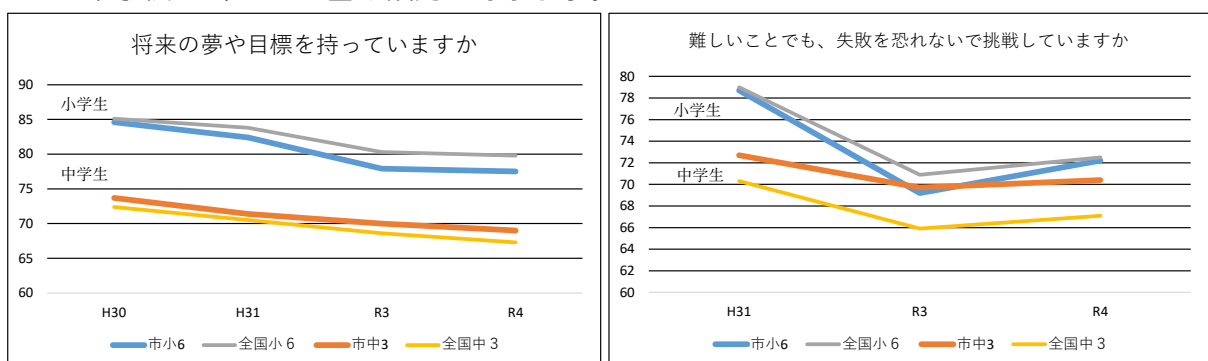


1 施策について

- A「仙台自分づくり教育の充実」では、児童生徒が自ら学ぶ意欲を持ち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力（たくましく生きる力）を育むために、「仙台自分づくり教育」に関わる施策を示しています。

2 これまでの取組

- 「仙台自分づくり教育」は、中学校の職場体験活動を核として、仙台自分づくり夢教室、たく生き（たくましく生きる力育成プログラム）、仙台子ども体験プラザにおけるスチューデントシティ、ファイナンスパークなど、活動は多岐にわたっています。
- 現代の子どもたちは、社会体験の不足や人間関係の希薄化などにより、生きる上で必要となる知恵や態度が十分に身に付いていないという実態があります。本市では、このような学ぶ人間としての素地となる力を育むため、学識者・企業関係者から構成する「たくましく生きる力育成プログラム検討委員会」を発足させ、「たく生き」授業プランを開発しています。たくましく生きる力（「うごく力」「みつめる力」「かかわる力」「みとおす力」「いかす力」）は、学びの基盤ともなる力を育んでいます。
- 全国学力・学習状況調査における自分づくり教育に関わる質問項目を見ると、「将来の夢や目標を持っている」「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校 6 年生より中学校 3 年生が大きく下回る傾向があります。一方で、全国平均との比較では、小学校 6 年生は下回っているものの、中学校 3 年生で上回る傾向があります。



3 仙台自分づくり教育の全体像とこれからの方向性

- 「確かな学力」は、仙台自分づくり教育との有機的関連を図ることによって身に付くものと考え、様々な活動を系統づけて、義務教育9年間における自分づくり教育の力リキュラムを編成することで、効果的な活動につなげていきます。

- 小学生段階では、様々なものに関心を持つことや体験してみること、夢を持ち、それに向かって精一杯取り組むことを伝えます。中学生段階では、現実が見え、夢をかなえることの難しさを実感する時期です。社会で働く企業人や地域の方々など、より身近な大人から、「夢を持つことの大切さ」だけでなく、「夢は変わっていいこと」「夢をかなえられなくても幸せに生活している人はたくさんいること」等、仕事や価値観の多様性について学べるようにしていきます。
- 小学校では「学ぶことの面白さ」、「分かることの楽しさ」を実感できるように、中学校では「今の学習が将来何に役立つのか」という「学ぶ意味や意義」を理解できるように、教科の学習の中で伝えていきます。

4 点検・評価の視点

- 仙台市生活・学習状況調査、全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙における「自己肯定感」「将来への展望」「挑戦心」等の質問項目について経年変化を捉えるなど、多面的・多角的に分析を行い、事業の検証・改善に努めます。

仙台自分づくり教育の全体像

ねらい

児童生徒が自ら学ぶ意欲をもち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育む

育む態度や能力

たくましく生きる力=5つの力

うごく力

- ・積極的に行動する力
- ・最後までやり通す力
- ・行動を振り返り、改善につなげる力

みつめる力

- ・自分のよさを理解できる力
- ・自分の役割が分かる力
- ・ストレスをコントロールする力

かかわる力

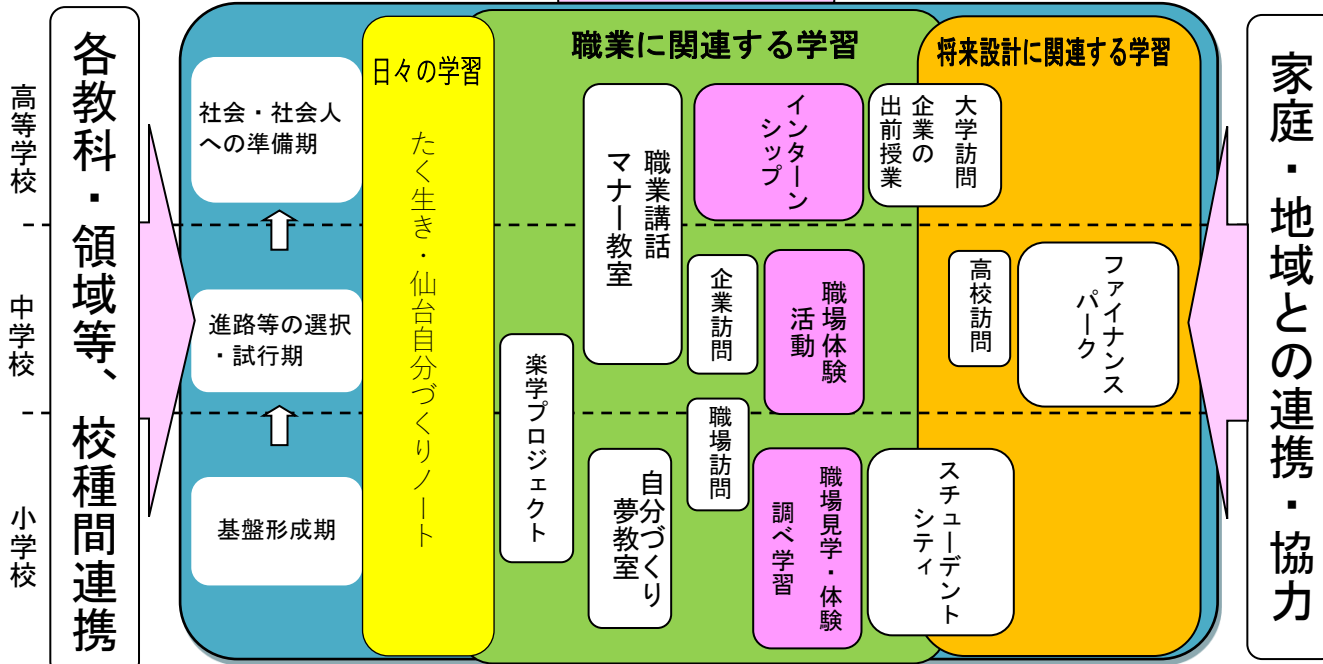
- ・望ましい人間関係をつくる力
- ・すすんで考えや気持ちを伝え合う力
- ・人や地域を大切に、協力する力

みとおす力

- ・将来をみとおす力
- ・自分の目標を設定する力
- ・目標達成のために計画を立てる力

いかす力

- ・情報を集め、調べる力
- ・情報、助言を正しく理解する力
- ・情報、助言を生かす力



※たく生き・・・「たくましく生きる力育成プログラム」

(1) たくましく生きる力育成プログラム

ねらい

有識者・企業関係者等から構成する「たくましく生きる力育成プログラム検討委員会」での協議を通して作成された「たくましく生きる力育成プログラム」（たく生き）の積極的な実践により、児童生徒の社会を生き抜くために必要な力である「たくましく生きる力」を育成します。

これまで

「たく生き」の授業実践を公開し、「たく生き授業プラン集」の活用推進を図るとともに、「たく生きリーフレット」を作成・配付し、「たく生き」の効果について教員に周知を図っています。仙台市教育構想 2021 の趣旨に沿った「2022 たく生き授業プラン集」を編集・改訂しました。「たく生き」の実践率は年々高まってきてはいるものの、各校における実践をより広げていく必要があります。「たく生き」を実践することにより児童生徒にどのような効果が出るのか学校に周知し、一層の活用を促すとともに、児童生徒の実態や社会の変化に応じた要素を取り入れた授業プランをつくるなどアップグレードが必要です。

これから

- 各所で「たく生き」の実践をしやすくするために
ショートプラン（短時間で実践するプラン）の開発や、「たく生き」の効果的な活用方法として、児童生徒の実態に応じて、どの時間に、どのような方法で、どの授業プランを実践することが効果的なのか、いつでも情報を活用できるシステムを構築します。さらに教員の活用を促進し、活用機会を増やすことで子どもたちのたくましく生きる力を育てることにつなげていきます。
- 「たく生き授業プラン集」の更新
児童生徒の課題に応じ、新たな授業プランを検討するなど、授業プラン集の更新を図ります。また、「たく生き」の実践の周知（授業研修、広報誌等）を継続します。
- 「『学習意欲』の科学研究に関するプロジェクト」の分析結果の活用
生活・学習状況調査の結果分析から、児童生徒の生活習慣や学習習慣の改善につながる授業プランを、各学校に周知・活用することで、「たくましく生きる力」を育てます。

(2) 職場体験活動推進事業

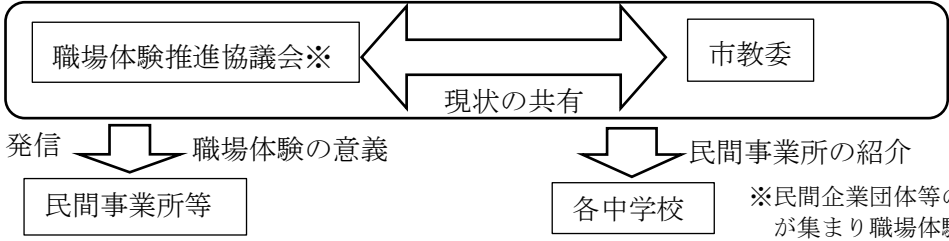
ねらい

市立中学校 2 年生を対象とした 3～5 日間の職場体験活動を通して、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育てます。

これまで

職場体験活動を通して、生徒たちはコミュニケーション能力や礼儀等の基本的マナーの必要性を感じるなど、大きな変容が見られています。職場体験活動でお世話になった事業所の皆様に感謝の気持ちを伝える「仙台自分づくり教育アワード」では市民や企業の方々、教職員が参加しており、職場体験だけでなく、広く仙台自分づくり教育の意義について周知を行ってきました。令和 2～3 年度の新型コロナウイルス感染症の影響から、人との接触や関わりに制限があり、受け入れ事業所の確保に各学校とも苦慮している状況がありました。

これから

- 受け入れ事業所の確保

 - 職場体験推進協議会※
 - 市教委
 - 現状の共有
 - 発信
 - 職場体験の意義
 - 民間事業所等
 - 民間事業所の紹介
 - 各中学校
 - ※民間企業団体等の代表が集まり職場体験の推進に向け協議する。
- 「仙台自分づくり教育の手引き」の改訂
職場体験の意義を再確認し、事前・事後指導などの優れた実践例を示しながら、各校でより充実した指導につながるように内容を修正し、子どもたちの社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育てます。

(3) 仙台子ども体験プラザ事業

ねらい

公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本が提供する体験型経済教育プログラムを企業や保護者等のボランティアとの連携のもと展開し、児童生徒に社会で自立する力を育みます。

これまで

小学生はスチューデントシティ、中学生はファイナンスパークを体験することで、自分の将来の具体的な姿のイメージを持ち、勉強をする意味や必要性をより理解し、前向きに取り組もうとする意欲につながっています。体験中に、児童生徒は課題が生まれたとき、主体的に周囲と相談をし、解決方法を考える姿が見られています。

子ども体験プラザでは、多様な体験の実現のため、協賛企業の拡充が必要であると考えています。また、教員に対するより効果的な事前事後学習の在り方のより良い周知方法について検討する必要があります

これから

○協賛企業の継続と新たな協賛企業の開拓

子どもたちの充実した活動を継続するためには、現在協賛いただいている企業の継続と、多様な職種体験の実現のための、新たな協賛企業の開拓が必要です。

○プログラムの効果的活用のための実践例の共有

プログラムをより効果的に活用するために、各学校における有効な実践例を共有し、児童生徒の実態に合わせて事前・事後学習を行うことで、子どもたちが社会的に自立する力を育てます。

(4) 仙台自分づくり夢教室・職業講話

ねらい

市立小中学校を対象に、地域の方や仙台で活躍している社会人講師の話を聞く機会を設け、自分の将来に対して夢や目標を持たせるとともに、夢を実現するために、意欲的に学習に取り組もうとする態度を育てます。

これまで

子どもたちの感想には講師への感謝の気持ちと共に将来の夢や希望が書かれています。子どもたちが、その道のプロ、本物に出会うことで、心が刺激され、自身の生活を振り返り、将来を見通す機会となっています。スポーツ選手、シンガーソングライター、落語家、企業人等、様々な職業の講師の開拓が進んでいます。各校の夢教室がねらいにせまったものになるよう、事前・事後指導の効果的な実践が課題となっています。学校や子どもたちの要望に応じた新規講師の開拓が必要であると考えています。

これから

○指導法や指導体制の充実

小学生段階では、様々なものに関心を持つことや体験してみること、夢を持ち、それに向かって精一杯取り組むことを伝えます。中学生段階では、現実が見え、夢をかなえることの難しさを実感する時期です。社会で働く企業人や地域の方々など、より身近な大人から、「夢を持つことの大切さ」だけでなく、「夢は変わっていいこと」「夢をかなえられなくても幸せに生活している人はたくさんいること」等、仕事や価値観の多様性について学べるようにしていきます。

また、講話を聞いた児童生徒が自分を振り返り、夢の実現に必要なことに気付くことができるような指導の事例を収集し、各校へ広報・周知を行っていきます。子どもたちに今と将来のつながりをより意識させることで、学びに向かう姿勢を育てます。

○仙台自分づくり教育
応援団の拡充（教育委員会）

○学校支援地域本部等の活用
などによる地域人材の発掘

児童生徒が自分を振り返り、夢の実現に必要なことに気付くことができる指導法の工夫

夢を実現させるための意欲的な学習活動への取組

(5) 楽学プロジェクト

ねらい
小学校5・6年生と中学生を対象とし、夏休みに様々な職業の方を講師として招いて、講話や実技体験を行う講座を実施し、将来に対して夢や目標を持たせるとともに、夢の実現のために意欲的に学習に取り組もうとする態度を育てます。

これまで
楽学プロジェクトは、仙台市PTA協議会や仙台市嘱託社会教育主事研究協議会、社会教育施設職員等が実行委員会を組織し、企画・運営に当たっています。コロナ禍でも、会場の変更や講座数を縮小するなど、感染症対策を講じながら継続して実施してきました。

児童生徒が各分野の職業の専門家から、仕事の内容やその仕事に就いたきっかけ、仕事をするうえでの心構えに関する話を聞き、実際に仕事内容を体験することで、将来の職業や働くことの意味について考える機会づくりや、夢の実現の支援につながっています。

○多様な学びの提供

参加者や講師、運営スタッフのアンケート結果を踏まえ、講座の充実を図り、より興味深い講座内容にしていきます。また、ICTの活用等により、できるだけ多くの児童生徒が講座に参加できるように検討していきます。

○新規講師の開拓

これまで協力いただいている企業・施設等との継続だけでなく、新たな講師の開拓も進め、児童生徒の多様な学びの実現を目指します。

これから

(6) 仙台版キャリア・パスポート「仙台自分づくりノート」

ねらい
児童生徒が自らの活動を記録したものを「仙台自分づくりノート」として蓄積し、小学校から高等学校まで引き継いでいくことで、児童生徒が学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立てたり、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来を考えたりすることができるように、今と未来をつなげていきます。

これまで
令和4年度からの実施に当たって、自分づくり教育担当教員を対象とした事務説明会等により、仙台版キャリア・パスポート「仙台自分づくりノート」の目的や実施の具体についての周知を行いました。また、キャリア・パスポートは、児童生徒自身が自己理解を深めながら、主体的に将来や生き方を考えていくためのツールであることから、仙台自分づくり教育における「5つの力」との関連についても整理しました。

○目的や意義の周知

「仙台自分づくりノート」の目的や意義の周知を継続することで、キャリア教育を効果的に推進するためのツールとして活用していきます。

○活用の推進

「仙台自分づくりノート」を生かした効果的な指導が各校で実践されるように、有効な指導方法や様々な学習場面における実践例等の情報を収集し、発信していきます。また、学級活動やホームルーム活動を中心として、各教科と往還しながら、各活動を振り返って再編集したり、取捨選択をしたりする学習活動を行うことから、「仙台自分づくりノート」を教材とした「たく生き」プランの検討を行っていきます。

これから

(7) 仙台自分づくり教育研究会・調査研究

ね
ら
い

「社会を支える 25 歳」を目指して、仙台自分づくり教育の様々な活動内容や事前・事後の学習について検討したり、その効果について調査したりすることで、仙台自分づくり教育のよりよい推進に生かします。

こ
れ
ま
で

ひとつひとつの活動が単発の行事で終わらないように、各校で自分づくり教育の全体計画と年間指導計画を作成し、系統的に活動を行っています。今の「学び」が将来の自分や社会につながる軸（わだち）となるように学びをつなげていくことが重要であると考えています。

職場体験活動を行っている中学校 2 年生に対するアンケート調査（事前・事後）の結果、実施後に学習意欲の高まりや礼儀等に気を配る必要性に気付く生徒が増えています。中学校卒業後に「20 歳の座談会」「25 歳の座談会」を開催し、職場体験活動が職業選択や人生において良い影響があると感じているという結果を得ています。

こ
れ
か
ら

○義務教育 9 年間を見通したカリキュラム

仙台自分づくり教育の活動は多岐にわたっています。小中連携活動を生かし、義務教育 9 年間を見通したカリキュラムづくりを行うことで、ひとつひとつの自分づくり教育の活動がつながり、より効果的に子どもたちの中に浸透していきます。

○広報・情報発信の工夫

仙台自分づくり教育の意義や意味を市民の皆様に広く周知・理解していただくため、SNS を活用します。情報の発信とともに、SNS 上で相互交流する中で、社会で活躍する若者から意見を集め、自分づくり教育の効果を高める方法を探っていきます。



1 施策について

- B「優れた指導手法の習得」では、指導手法や教材の開発、学力向上を課題としている学校への個別支援など、教員を支援することを通じて、教員の授業力・ICT活用指導力の向上を図ることで、分かる授業を実現し、児童生徒の「基礎的知識・技能」の習得、「活用する力」の育成、「主体的な学習態度」の形成をねらいとしています。

2 これまでの取組

- 仙台市標準学力検査の結果については、宮城教育大学と連携した「確かな学力研修委員会」により分析を行い、指導改善例を示したり、提案授業を行ったりしてきました。
- 学力サポートコーディネーター派遣事業、教科指導エキスパート派遣事業については、定期的に学校へ派遣し、日々の授業実践の中で教材研究や授業づくり等について、直接指導することで、教員の教科指導力の向上及び授業の質の向上を図ってきました。

3 今後の方向性

- 教育指導手法については、学校・児童生徒の実態に応じ、諸施策に総合的に取り組むことにより、子どもたちの確かな学力の向上を目指します。学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点が重視されており、この視点を取り入れた教員の指導力を高めていくために系統的な研修にしていく必要があります。
- 「この学習内容が将来何に役立つのか」といった「学ぶ意味・意義」を常に意識しながら授業を進めることで、児童生徒の学ぶ意欲を向上させ、学力向上につなげていきます。
- 全校に配備された1人1台情報端末の活用を積極的に進め、ICTを効果的に活用していくことで、分かる授業づくりにつなげていきます。授業や、家庭への持ち帰り等での活用を積極的に推進し、情報活用能力を高めるとともに学びに向かう力を育てていきます。

4 点検・評価の視点

- 仙台市標準学力検査における「目標値と同等以上の児童生徒の割合（基礎的知識）」の推移や全国学力・学習状況調査の全国平均との比較から各事業の効果を測り、改善を加えながら進めていきます。

(1) 授業力向上を目指した研修

ねらい

教科・領域別、校種別やGIGAスクール構想に対応した研修等、喫緊の課題にも対応した研修を通して、教員の確かな指導力の向上及び授業の質の向上を図ります。子どもたちにとって「分かる授業」を実現することで確かな学力の育成を図ります。

これまで

基本的な研修、授業づくり研修、トピック研修、機関研修等に区分し、教職員の研修を実施しています。「授業づくり研修」については、基礎的・基本的な研修を「授業づくり研修1」とし、小中高のつながりやスキルアップを意識した研修を「授業づくり研修2」として分類し、教職員のライフステージに応じ受講できる希望研修を実施しています。

○授業づくり研修数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
授業づくり研修Ⅰ	20研修 54講座	19研修 47講座	19研修 45講座	18研修 41講座	18研修 41講座
授業づくり研修Ⅱ	11研修 17講座	11研修 17講座	11研修 17講座	11研修 17講座	11研修 16講座

それぞれの教科・領域、校種対象の研修を受けることができ、教員の授業力向上につながっています。

これから

○授業づくり研修

教員が、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善していくヒントとなるような授業づくり研修を構築していきます。

事後アンケートの分析や教員の働き方改革の視点を取り入れながら、内容や日程、回数等を精選し、授業づくり研修を構築していきます。

(2) 確かな学力研修委員会による結果分析・課題改善の取組

ねらい

仙台市標準学力検査等の結果を分析し、宮城教育大学と連携して課題改善のための指導方法の工夫に取り組み、それらを各学校に周知することで、教員の指導方法の改善と授業実践力の向上を図ります。

これまで

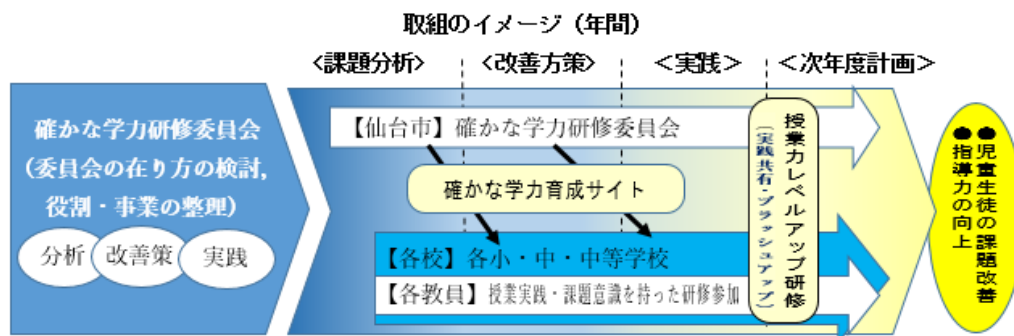
児童生徒の課題の改善に向けて、宮城教育大学と連携し、研修委員（教員）による課題分析に基づく授業改善の方策や授業の様子を掲載した「確かな学力育成サイト」の開設を行っています。また、授業力レベルアップ研修のオンライン実施によって、個々の教員や学校のニーズに応じ、教科の枠をこえて気軽に参加できる研修体制を創出してきました。

研修委員にとっては少ない研修回数の中で、課題分析、改善事例の作成、授業提案、研修と盛りだくさんの内容が詰め込まれているため、事業のねらいを再確認し、整理が必要です。

これから

○確かな学力研修委員会の方向性

研修委員による課題分析をもとに、課題改善の方策を探ります。



(3) ICTを活用した教育の推進

ね
ら
い

児童生徒が、これからの社会を、たくましくしなやかに生き抜く力を育むために、ICTを積極的に活用し、学習の基盤となる資質・能力のひとつである情報活用能力を育成する必要があることから、教員への研修の充実や支援体制の強化等を進めることで、教員のICT活用指導力の向上を図ります。

こ
れ
ま
で

GIGAスクール構想の推進に向け、1人1台情報端末の日常的な活用を進めています。特に授業における活用を通して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実や、「探究的な学び」を推進するため、教員向けの各種研修に加え、管理職への研修を実施し、学校全体でICTを活用した指導力の向上に取り組むよう進めてきました。また、ICTに関する学校現場の課題に対応するため、全市立学校へICT支援員を配置し、授業や校務の支援を行っています。

今後も、児童生徒に等しく情報活用能力を育成するため、教員により情報端末の活用頻度に差が生じることのないよう、学校内でのスキルアップを図りながら、教員の情報端末を活用した指導力の向上を広く図る取組が必要となります。

こ
れ
か
ら

○ ICTの積極的活用

- 「個別最適な学び」「協働的な学び」「探究的な学び」について、ICT利活用事例を収集し、発信することで、各学校における指導・学習のためのICT活用を推進します。
- ICT活用を前提とした授業づくり等の研修を充実するとともに、情報活用能力の育成を含めた校内研修の充実を図る取組を進めます。
- 情報モラル教育を徹底しながら、1人1台情報端末の家庭への持ち帰りを進め、学校と家庭との学びの往還を進めます。学習指導要領の主旨の実現に向けた「情報活用能力の育成」と「学びに向かう力と豊かな創造性の育成」を図っていきます。

(4) 学力サポートコーディネーター派遣事業

ね
ら
い

学力向上に向けて教科の授業改善に重点的に取り組む学校に対し、教科指導に優れた退職校長・教員による学力サポートコーディネーター（国語、算数・数学、社会、理科、英語）が定期的に訪問して、授業に積極的にに関わり、校内研修や教科部・学年部の研究等を通して、教員の教科指導力の向上及び授業の質の向上を図ります

こ
れ
ま
で

学力サポートコーディネーターのサポートを受けた若手教員の指導力向上により、児童生徒にとって分かりやすい授業づくりが実現し、児童生徒の学習意欲向上につながっています。また、指導を受けた教員が自信を持って授業に向かうこと、生徒に向き合うことにつながっています。

こ
れ
か
ら

○学校現場での動きを見ながら直接指導

学力サポートコーディネーターが定期的に学校を訪問することで、担当教員が授業をする中で、良かった点、課題がある点を直接指摘・指導することで、改善点を見える化でき、指導改善や自信につなげていきます。

○サポート体制の工夫

学校全体、学年部、教科部など、担当教員や学校の様々なニーズに応じて積極的に関わるようにし、学校の教員の指導力向上に資するようになります。

(5) 教科指導エキスパート派遣事業

ね
ら
い

教科指導に優れた退職校長・教員を教科指導エキスパートとして学校へ派遣し、チーム・ティーチング等による授業補助を行いながら、教材研究や授業づくり、学級運営等について指導し、若手教員の指導力の向上及び授業改善を図ります。

こ
れ
ま
で

フレッシュ先生（新任1年目～4年目の教員）の割合が増加している状況であり、校内でのOJT等を活用した若手教員の資質向上は急務となっています。

若手教員が日頃抱えている課題に対して、豊富な経験と専門知識を持った教科指導エキスパートの丁寧な指導により、指導力・学級経営力の向上につながっています。教員にとっては、学校現場で子どもと接しながら良かった点や改善すべき点について、直接指導を受け、実践的、具体的に理解が深まっています。

こ
れ
か
ら

○ 若手教員に対する OJT

若手教員の増加によりフレッシュ先生が同期で複数いる学校も多く、若手ならではの悩みや、各自が日々の指導から抱えている課題等に応じた指導を行う教科指導エキスパートへの求めが近年多くなっています。派遣校数を増やすことを検討し、校内でより多くの教員の指導力向上・学級経営の充実を図り、OJTの機運も高めていきます。

特に、令和2年、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、研修が減少した若手教員にとって、研修の機会減少は指導力向上の大きな妨げとなっていました。教科指導エキスパートは1対1の学校現場での日々の活動の中で、指導が充実し、若手教員の大きな気付きが成長につながっていきます。



1 施策について

- C「きめ細かな指導の充実」では、異校種間の連携や少人数指導等のための人的サポートなどを通して、学力の向上に向けたきめ細かな指導が展開できる体制を確立することにより、児童生徒の「基礎的知識・技能」の習得や「活用する力」の育成、「主体的な学習態度」の形成を図ることを目指しています。

2 これまでの取組

- 小中学校の教職員が情報交換会や研修会を通して、校種間、学校間の理解を深め、それぞれの役割を再確認してきました。9年間を見通した指導計画を作成し、学習内容の関連を図る等、積極的に授業交流を行い、授業改善や指導力の向上に生かしてきました。感染症のまん延による影響で、人との交流に制限ができ、この2年間の連携活動は停滞している状況となっています。
- 「放課後等学習支援事業」は、平成30年度より小学校中学年算数の学習内容の定着の課題に対し、個に応じた学習支援を行うため小学校3、4年生を対象に学習支援員を配置しました。令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大による学校休業の影響で学習の遅れが懸念される中、特に系統的で積み上げが必要な算数・数学のつまずきや学習意欲の低下を防ぐため、対象を小学校2年生から中学校3年生までと拡充し、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導の充実を図ってきました。児童生徒に、学習意欲の高まりや学習内容の理解が進んだ様子が見られました。
- 「小学校高学年教科担任制事業」や「中1数学少人数学習推進事業」は、小学校における教科担任制、理解に差が出やすい中1数学での少人数指導を展開することで、小学校と中学校の学習のスムーズな接続につなげ、中1ギャップの解消にも努めてきました。

3 今後の方向性

- 小中学校間の指導の連続性や校種間の円滑な接続を目指し、学校・家庭・地域が一体となって豊かな学びの環境を創造する地域連携と、義務教育9年間を通じた学びを実践していきます。そこから、学校生活へのスムーズな接続（小中ギャップの解消）や小中学校の教員の相互理解の促進による教育力の向上を図ります。
- 忍耐力や自己制御、自尊心・自己肯定感等の社会的情動スキル、いわゆる非認知的な能力といったものを幼児期に育むことが、大人になってからの生活においても重要であることが明らかになっています。そこで、幼・保・小の連携の一層の推進を図り、「幼児期からの切れ間の無い教育」を推進します。
- 授業における学習支援とともに、放課後や長期休業を活用した個別の指導、それらと連動した家庭学習の一層の充実など、よりきめ細かな指導に取り組みます。
- 小学校高学年教科担任制や中1数学少人数指導等、効果的な指導体制の充実を図っていきます。

4 点検・評価の視点

- 仙台市生活・学習状況調査における小学校低学年（小2・小3）や中学校1年生の「学校生活」や「授業」への質問の回答割合の推移を観察し、事業の効果を確認しながら、改善を加えていきます。
- 非常勤講師や学習支援員の配置に関しては、仙台市標準学力検査における対象学年、対象教科の「目標値と同等以上の児童生徒の割合（基礎的知識）」の推移等から、その効果を検証し、改善を加えながら事業を進めていきます。

(1) 小中連携推進事業（学びの連携の推進）

ねらい

小中学校間の指導の連続性や校種間の円滑な接続を目指し、学校・家庭・地域が一体となって豊かな学びの環境を創造する地域連携と、義務教育9年間を通じた学びを実践する中で、学校生活へのスムーズな接続（小中ギャップの解消）や教職員の相互理解の促進による教育力の向上を図ります。

これまで

義務教育9年間を通して、系統的な教育を途切れなく行うことができるように、小中学校の教員による相互の授業交流や自分づくり教育等のカリキュラムを共同で作成・実践することにより、学習及び生活指導面での連携が深まっています。

感染症の影響で人との交流が制限され、連携活動は停滞しています。また、連携校の形態によって取組の推進状況が異なります。複雑な学区編成により、伝統的なつながりや地域性等の様々な要素が絡み合っただけに連携することが難しい状況となっています。

これから

○小中連携から小中一貫へ

「学びの連携ステップアップ表」を使って各校の小中連携を中心とした学びの連携について教育委員会全体で推進を図っていきます。また、その推進状況を確認しながら、各校の取組を深め、高めることや自分づくり教育における9年間を見通したカリキュラムを作成することで、小中一貫教育の視点を持って取組を強化していきます。

○縦の連携
各校で小中連携の取組

○横の連携
学校運営協議会の活用



「学びの連携ステップ
アップ表」

各校の取組を確認
深化・高度化

小中一貫教育の
実現

(2) 幼保小連携事業

ねらい

小学校第1学年スタート時における学校生活への円滑な接続を図るため、幼保小それぞれの実践や情報の共有を通して、幼保小の相互理解や連携の重要性について理解を深めます。また、連携を通して共通理解を図り、入学当初のスタートカリキュラムの工夫・改善、充実を目指します。

これまで

連携を行うことで、教職員間の情報交換が促進し、互いの活動における育ちや学びについて共有するよい機会となっています。小学校入学時や接続期カリキュラム（アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム）の実施について意見交換を行うことで理解が深まっています。幼稚園や保育所の職員と小学校の教員のお互いの立場や子どもの育ちの違いについて理解が進んだことで、個に応じたきめ細かな対応を行うことができ、子どもたちのスムーズな適応が見られています。

※スタートカリキュラムは小学校入学直後の約1か月間において、児童が幼児期に体験してきた遊び的要素とこれからの小学校生活の中心をなす教科学習の要素の両方を組み合わせた、合科的・関連的な学習プログラムであり、小学校第1学年スタート時における学校生活への円滑な適応を図るものです。幼稚園・保育所で卒園前に小学校への準備プログラムをアプローチカリキュラムといいます。

これから

○幼保小の円滑な接続

国の情報を収集しながら、子供未来局、仙台市私立幼稚園連合会、仙台市保育所連合と協力し、小学校区における幼保小連携の在り方を検討します。

幼保小合同研修の実施を通して、小学校区内の幼保小が接続期カリキュラムのねらいや連続性について理解し、情報交換や意見交換を行えるよう支援します。

各学校において、カリキュラムマネジメントの視点から、スタートカリキュラムを見直し、より子どもの実態に合ったカリキュラムとします。

(3) 算数・数学における学習支援事業

ね
ら
い

算数・数学は、系統的な学習が必要な積み上げ型の教科である。算数・数学の学習において、児童生徒がつまずきとその連鎖による学習意欲の低下を防ぎ、学習内容の確実な定着を図ることを目指し、学習支援員を配置する。支援員としては、教員経験者や教員志望の学生、地域の人材など広く市民の力を活用します。支援員は担当教諭と連携し、算数・数学の授業サポートと補充学習等の個別支援により、個に応じたきめ細やかな支援を行います。

こ
れ
ま
で

令和2年度には203名、令和3年度には183名の算数・数学学習支援員を配置しました。学習支援員の配置により、算数・数学が苦手な児童生徒に積極的に支援を行うことで、学習内容の定着や学習への意欲の向上につながっています。また、業務軽減により教員の児童生徒に向き合う時間の確保にもつながっています。

一方で、学校のカリキュラムや要望に合った支援員の確保や年度始めの早期配置が課題となっています。

こ
れ
か
ら

○学校の求めを踏まえた学習支援員の確保の体制づくり

算数・数学の学習における児童生徒のつまずきによる学習意欲の低下を防ぐため、支援員の配置を進めます。

- ・「放課後等学習支援事業」の実施
- ・コミュニティ・スクール等を生かした人材確保の検討
- ・大学と連携した人材の確保と育成

- ・「算数・数学における学習支援事業」の充実
- ・コミュニティ・スクール等を生かした人材確保の推進と求めに合う支援員の早期配置
- ・大学や教育局内と連携した人材の確保と育成

(4) 小学校高学年教科担任制事業

ね
ら
い

担当教員の専門性を生かした指導を行うことで、授業の質を高めるとともに、児童一人ひとりの学習意欲を高め、「確かな学力」の育成を図ります。また、学年や学校全体で指導する体制を構築することにより、児童理解や生徒指導の充実を図ります。加えて、学級担任制から教科担任制に緩やかに移行し、中学校の学習スタイルに子どもたちが慣れていくことで「小中ギャップ」の予防・解消につなげ、中学校入学への円滑な接続を目指します。

こ
れ
ま
で

非常勤講師が配置された学校においては、学校の実情に合わせ、専科での教科担任制を進めることで、指導の質を高め、児童の学習意欲が高まっています。小学校高学年における教科担任制を行い、学級担任だけでなく子どもたちを複数の目で見ること、多角的な見方をすることができ、評価に生かすことができます。教科担任が授業の準備や教材研究を行うことで、学級担任の業務が分散され、負担軽減につながっています。また、教科担任制に慣れることで、中学校への円滑な接続につながっています。

こ
れ
か
ら

○適切な配置と効果の検証

仙台市標準学力検査等の結果分析及び学校事情等から非常勤講師の配置校を検討し、有効活用を図ります。また、国や先進都市の情報を収集しながら、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう配置充実を図り、積極的に教科担任制を推進します。

また、効果検証についても学力の経年変化を踏まえ、適切に実施していきます。

(5) 中1 数学少人数学習推進事業

ね
ら
い

非常勤講師の配置により、少人数指導やチーム・ティーチングによる指導体制を充実させることで、生徒一人ひとりの学習状況に応じたきめ細かな指導を行い、数学の基礎的知識・技能の確実な習得を図ります。

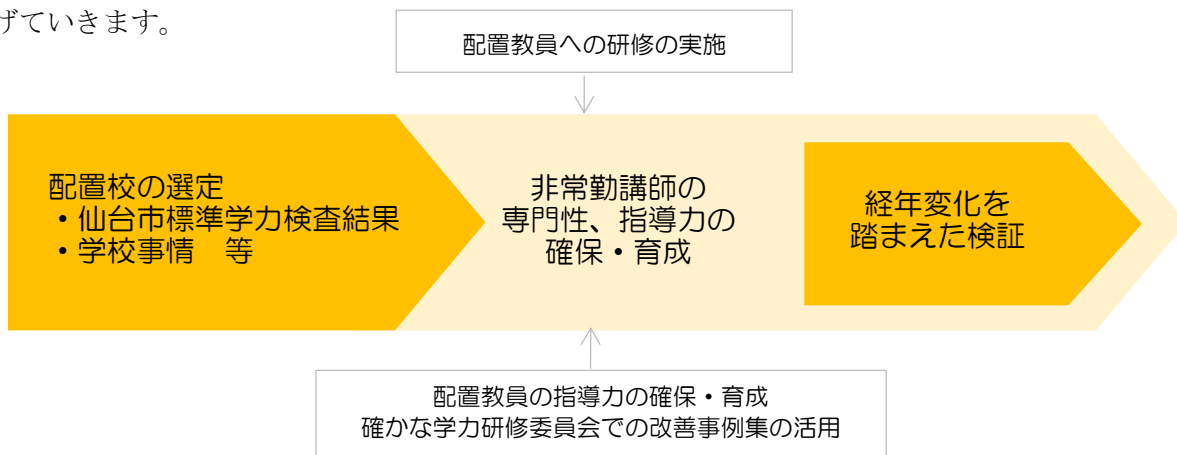
こ
れ
ま
で

仙台市標準学力検査等の結果分析及び学校事情等から、十分に検討して配置校を決定しています。非常勤講師の配置により、少人数の学習集団に分割した指導や習熟度別小集団学習、チーム・ティーチング等による指導など、生徒の状況や単元内容に合わせ、指導体制を充実させることができている。きめ細かな支援が可能となり、生徒の基礎学力の定着につながっています。

こ
れ
か
ら

○ 若手教員に対するOJT

配置校が計画的に事業を進められるよう支援していくとともに、配置教員の研修を行い、非常勤講師の授業力の向上を図っていきます。学力の経年変化等から分析し、適切な配置につなげていきます。





1 施策について

- 学習が学習として成立するためには、一人ひとりの子どもたちが落ち着いて授業に参加することが前提となります。そこで、D「学習環境等の充実」では、子どもたちが授業に集中できること、教職員が子どもと向き合う時間を確保できる環境の整備を目指しています。また、社会教育施設との連携を図り、学習活動の充実に努めていきます。

2 これまでの取組

- 幼稚園・保育園（所）と小学校の接続については、幼児期に体験してきた遊びを通じた学びの要素と、小学校での生活科を核とした教科学習の要素を組み合わせた「スタートカリキュラム」の全市展開や各小学校区での連携を進めてきました。
- 「小1のための生活・学習サポーター事業」では、入学当初の子どもたちも安心して学校での集団生活を営むことができ、落ち着いて学習に取り組む環境づくりにつながっています。また、小1だけの支援に留まらず、学校支援ボランティアのきっかけづくりにもつながっています。
- 発達障害のある子どもへの対応を行う特別支援教育指導補助員の配置や児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラー、地域住民等による相談支援を行うさわやか相談員など、人的環境を整えてきました。
- コロナ感染症による影響で、GIGA スクール構想が一気に進展しました。1人1台情報端末と高速大容量の通信ネットワークを整備してきました。
- 校務支援システムの導入等により、学校事務の軽減、効率化等を推進し、教員の指導充実のための時間を確保していくことにつながりました。

3 今後の方向性

- 新入学児童が安心して集団生活や学習に取り組める環境を整えるため、地域の方や保護者（1年生の保護者を除く）等を配置し、担任の指導をサポートすることにより、幼稚園等から小学校への円滑な接続ができるようにします。
- 学級内に落ち着いた雰囲気醸成し、子どもたちが互いに尊重し学びに向かおうとする意識を育てます。
- 支援員やボランティア等の地域人材など様々な人々が子どもたちと関わる機会を創出することで、豊かな学びの環境づくりを進めていきます。
- 社会教育施設と関連した教育課程の検討や学習活動の工夫を進めます。

4 点検・評価の視点

- 仙台市生活・学習状況調査における「学校生活」や「道徳心」に関する質問項目等への肯定的回答の割合から、児童生徒が落ち着いた雰囲気の中で学校生活を送られているか状況を把握します。各事業の効果を確認し、改善を加えながら進めていきます。

(1) 小1のための生活・学習サポーター事業

ねらい

児童が安心して集団生活や学習に取り組める環境を整えるため、小学校1年生の学級に4月から3月までの各校の必要な期間内で、地域の方や保護者（1年生の保護者を除く）を「小1生活・学習サポーター」として配置し、担任の指導をサポートすることにより、幼稚園等から小学校への円滑な接続ができるようにします。

これまで

小1サポーターの配置数は、年々増加しています。事業が広がりを見せ、活動が定着してきています。子どもたちは「エプロンせんせい」などと呼び、子どもたちの生活の安定、安心・安全な学校生活につながっています。また、ボランティア活動を通して、学校支援地域本部の活動への理解が広まりつつあります。サポーターからは、活動を通して「子どもたちから元気もらっている」という声が多く寄せられており、継続的にサポーターとして登録している人が多く、サポーターのやりがい、生きがいにつながっています。

これから

○サポート体制の検討・充実

サポーターの存在は児童の安心感や教員の負担軽減につながっていますが、中にはサポーターに頼りすぎてしまう児童も見られます。児童の自立を促すことも大切にし、サポート期間を検討していきます。

また、児童数が増え、サポーターの負担が大きくなっている学校や、サポーターの確保に苦勞している学校もあります。児童の自立を促しつつ、担任とサポーターが連携を密にして児童の学びを支えていくためのサポート体制を検討していきます。

(2) 特別支援教育における学習指導・生活指導補助

ねらい

通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒を対象とした特別支援教育指導補助員及び肢体不自由のある児童生徒を対象とした特別支援教育介助員、また在籍数が多く指導が困難となっている特別支援学級に、特別支援学級指導支援講師及び特別支援学級指導支援員を配置し、学級担任等の学習指導・学校生活支援の補助等を行うことで、多様な教育的ニーズに対応するための教育環境の整備を行います。

これまで

特別支援教育指導補助員、特別支援学級指導支援員については、対象となる児童生徒の増加に伴い学校からの申請も増えていることから、令和4年度より増員し、学級担任等の補助を行うための人員を配置しています。支援員等の配置により、個に応じた対応を行うことで、落ち着いた状況や学習環境づくりにつながっているケースが多く見られます。

これから

○支援員等の資質向上及び各学校の支援体制の充実

支援員等に対する研修内容を工夫することにより資質向上を図るとともに、学校訪問等を通じて、校内体制の中で支援員等を有効活用できるよう助言等を行い、学校全体の教育力の向上と支援体制の充実に努めます。

(3) 指導困難学級対策

ね
ら
い

学級内に配慮を要する児童生徒が在籍し、全体が落ち着きのない状態となっている学級に対し、非常勤講師を配置することにより授業の成立を図ります。

こ
れ
ま
で

学校現場では、配慮を要する児童生徒が増えている現状があり、申請も増えている状況です。そのため、非常勤講師を増員し、学級担任等の補助を行うためより多くの人員を配置しています。非常勤講師の配置による未然防止や早期発見・早期対応等により、学級の状況は改善傾向にあります。しかし、児童生徒の問題行動等が見られており、特に小学校における発生の割合が高まってきています。指導困難学級の未然防止や状態の改善のためには、非常勤講師の配置とともに学校の組織的対応が大きな課題となっています。

こ
れ
か
ら

○非常勤講師の適切な配置

児童生徒の問題行動等の状況及び学校事情等から十分に検討した上で配置校を選定し、指導困難な状況の未然防止や早期発見・早期対応を進めていきます。

○組織体制や指導方法等の改善・効果の検証

学校訪問等を行い、学校の組織体制や教員の指導力、指導方法の改善を図るとともに、効果検証についても問題行動等件数の経年変化を踏まえ、適切に実施していきます。

(4) スクール・サポート・スタッフ配置事業

ね
ら
い

児童生徒に対して効果的な学習指導を行っていくためには、教員の時間的・精神的なゆとりを確保し、教員が子ども一人ひとりに向き合いながら、自身の資質・能力の向上等にも取り組めるようにすることが大切です。小中学校等において、学習プリント等の準備や採点業務の補助、来客・電話対応、消毒作業等を担うスクール・サポート・スタッフを配置することで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整えます。

こ
れ
ま
で

本市のスクール・サポート・スタッフは、新型コロナウイルス感染症対策における学校の消毒作業の負担軽減のため、令和2年7月から配置を開始しました。令和4年度より消毒作業以外にも従事可能な業務を拡大し、学習プリント等の準備、会計事務、データ入力など、幅広い教員業務支援に活動の幅を広げています。

令和4年度は140校にスクール・サポート・スタッフを配置しています。

こ
れ
か
ら

○教員支援体制の充実

今後も、必要に応じてスクール・サポート・スタッフを配置するとともに、効果的な活用事例を学校間で情報共有していくなど、教員支援体制の充実に努めていきます。

(5) 仙台市さわやか相談員配置事業

ねらい

教員とは異なる第三者的な存在としてさわやか相談員を配置することで、児童生徒が気軽に相談でき、悩みや問題を解決するとともに、いじめや不登校、問題行動などの未然防止につながります。

これまで

令和3年度は、小学校90校(90名)、中学校29校(31名)、特別支援学校1校(1名)にさわやか相談員を配置しています。令和3年度の相談件数は86、170件、支援した児童生徒数は延べ241、061名でした。

教員やスクールカウンセラーとは異なる第三者的な存在である相談員が教員とは違う視点から児童生徒に関わることにより、児童生徒にとっても気軽な相談相手として、様々な悩みや不安、ストレスの緩和について支援することができています。

これから

○仙台市さわやか相談員の配置

各学校の実態に応じて、相談員の活動時間、活動場所、活動内容などを工夫しながら、より効果的な活用方法を検討し、事業を実施することで、児童生徒の悩みや問題を解決するとともに、いじめや不登校、問題行動などの未然防止につながります。

また、児童生徒理解や児童生徒との関わり方に関する研修を通して、相談員の力量の向上に努めていきます。

(6) 社会教育施設等との連携

大学との連携

○夏休み大学探検

中学生を対象に、夏休みに、東北大学の教員による最先端の研究についての講義の聴講や、研究施設での体験活動の機会を提供します。

○子ども科学キャンパス

小学生を対象に、夏休みと秋休みの各2日間、東北大学大学院工学研究科創造工学センター「発明工房」において、大学の教員の指導のもと、科学の実験を行うなど、実際の大学の環境を体験できる機会を提供します。

○東北大学出前授業

東北大学の教員等が小中学校に出向き、大学で行われている最先端の科学の研究分野についての授業を行います。

天文台

プラネタリウム、点字、望遠鏡等の特殊機材を使用して、学校現場では実施が難しい発展的な学習を行うことで、学校における理科教育を支援します。市立中学校1年生は授業の一環として全員が受講します。

科学館

科学技術に関する知識の普及啓発を図るため、市立中学校2年生及び特別支援学校、院内学級の中学生を対象として、学校現場では実施が難しい実験・観察を体験させる実験学習や展示物から課題を選択する展示学習などを実施します。

博物館

学校との連携事業として、市内外の小中学校から依頼を受けて、博物館での見学や体験学習を支援するとともに、講師が学校に出向く出前授業を実施します。

歴史民俗資料館

普及啓発事業として、企画展等に関連した講座、展示解説、体験活動等を実施するとともに、体験学習を実施します。また、児童の自由研究時の参考資料等として学習に役立つ「れきしみんぞく子ども辞典」を作成し、見学に訪れた小学校へ配布します。さらに、毎月発行している「歴史だより」の配布を行います。

地底の森ミュージアム

普及啓発事業として、利用学習のほか、中学校の職場体験活動の受入れを積極的に実施します。また、企画展の記念講演会や考古学講座のほか、石器づくり教室や古代米づくりなどの体験講座を実施します。

縄文の森広場

「縄文まつり」、「縄文コンサート」等、楽しく体験しながら学ぶことのできるイベントを実施します。また、学校教育との連携事業として、利用学習や出前授業の充実を図るほか、児童館や市民センターと連携した授業を実施します。

図書館

読書指導支援として、学校に出向いて行うブックトークや朝読書用等図書のパッケージ貸出しを行います。また学校が希望する図書資料の特別貸出し、図書館の施設見学や自由閲覧の支援等を実施します。

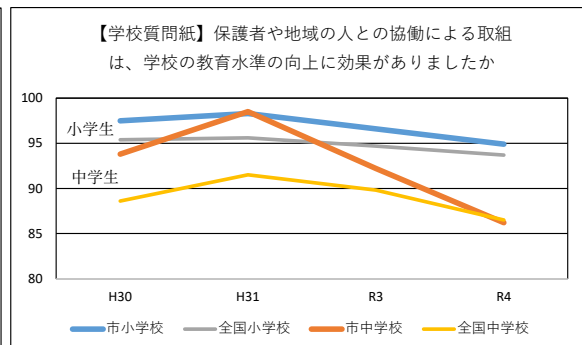
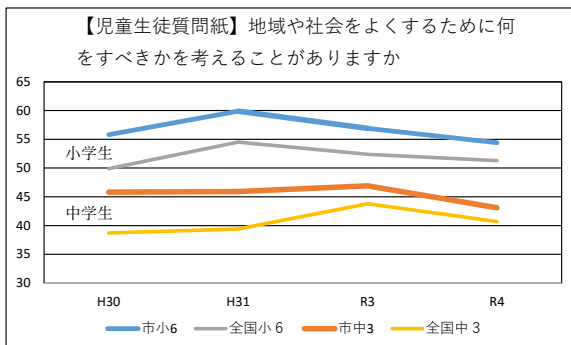


1 施策について

- E「家庭や地域との連携・協働」では、『学習意欲』の科学研究に関するプロジェクトの分析結果から明らかとなったことや家庭や地域との連携による学習環境の充実により、児童生徒の学ぶことの必要性の認識や、学習内容への興味・関心の向上を図ることを施策のねらいとしています。

2 これまでの取組

- 「地域とともに歩む学校」を、本市の学校の教育活動すべての基盤として位置付け、地域ぐるみで学校の教育活動を支援することで、子どもたちに、より豊かな体験活動の機会を与え、市民の経験や能力を生かす場を提供していくことを目指してきました。
- 学校支援地域本部事業は、地域とともに歩む学校の推進の基盤となるもので、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制の構築につながりました。
- 東北大学と連携して進めている『学習意欲』の科学研究に関するプロジェクトにおいて、仙台市標準学力検査と仙台市生活・学習状況調査の結果を分析し、望ましい学習習慣づくりや生活習慣づくりを啓発してきました。
- 全国学力・学習状況調査の地域とのかかわりに関する調査項目を見ると、下図に示したように、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した本市の児童生徒の割合は、全国平均を上回って推移しています。学校質問紙調査の「保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果がある」と回答した割合は、全国平均と同等以上で推移しています。



3 これからの方向性

- 家庭・地域との連携により、学びの土台となる家庭、地域の教育環境の充実を図るとともに、コミュニティ・スクールを活用しながら、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めていきます。
- 自己肯定感（自分が好き）、自己有用感（周りから認められている）と学力との間には正の相関関係があることから、学校と家庭が連携して子どもの良さや頑張りを認める取組を進めます。
- 日ごろからの家庭での良好なコミュニケーションにより、目標意識や知的的好奇心といった学習への意欲を育てるとともに、学びに向かう力を育みます。
- 望ましい生活習慣や学習習慣の定着は確かな学力を身に付けるための前提となるものであり、学校と家庭の協働に取り組みます。

4 点検・評価の視点

- 仙台市生活・学習状況調査の「家庭生活」や「社会・地域とのかかわり」、「自己肯定感」の質問に関する肯定的割合の推移や全国学力・学習状況調査の家庭・地域に関する質問の全国平均との比較等から効果を検証し、改善を加えながら進めていきます。

(1) コミュニティ・スクール推進事業

ね
ら
い

学校評議員会や学校関係者評価委員会、地域教育協議会などの既存の会議の機能を包括した「学校運営協議会」を設置し、学校や家庭、地域が目標やビジョンを共有したうえで、一体となって子どもたちの豊かな学びの環境を創ります。

こ
れ
ま
で

平成30年、31年にコミュニティ・スクール検討委員会を開催し、本市の実情に応じたコミュニティ・スクール（CS）のあり方や運営方法について考察しました。仙台版CS設置の手引きを作成し、各市立学校へ周知し、令和2年度より設置を推進しています。令和4年度末までには市内すべての市立学校（幼稚園1、小学校118、中学校64、中等教育学校1、高等学校4）が学校運営協議会を設置する予定です。CSは地域総ぐるみでの教育の実現に向けた仕組みであるため、庁内及び関係機関と連携を図りながら推進体制を構築していきます。

こ
れ
か
ら

○運営に関する伴走的な支援

すべての学校が学校運営協議会を設置した後は、持続的かつ効果的な運営方法や学校支援地域本部との関わり方に対する課題が予想されます。

【支援策】

- ・CSの効果的な運営や活用に関する研修会や学校運営協議会の連絡協議会等を実施し、具体的な実践や好事例、成果・課題を共有します。
- ・各校の具体的な実践や好事例を受けて、今後運営していく上で必要な内容をまとめた、運営の手引きを作成します。
- ・伴走的支援を行うため、アドバイザーの配置を検討し、学校の相談を受け、支援や的確なアドバイスをを行います。
- ・広く市民に意義や役割についての理解を図る方法を検討します。

(2) 学校支援地域本部事業

ね
ら
い

地域住民が学校を支援する活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育成する体制を構築することにより、子どもたちには豊かな体験活動の機会を、市民には生涯学習の成果を生かす場を提供するなどして、地域や家庭の教育力の向上を図り、子どもたちの豊かな学びの環境づくりを目指します。

こ
れ
ま
で

学校支援地域本部を介し、地域や保護者が連携して、学校の求めに応じた支援を行うことで、子どもたちの豊かな学びの環境づくりが実現しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、消毒などの環境整備活動に対する支援が増加し、学校への大きな支援となっています。長年スーパーバイザー（SV）を務めてきた方々が世代交代し、新しいSVになってきており、SVの資質向上と後継者育成が課題となっています。

こ
れ
か
ら

○仙台版コミュニティ・スクールとの連携・協働

令和4年度末までにすべての学校にコミュニティ・スクールが導入され、学校支援地域本部でも学校運営協議会の協議内容を受けての活動が可能になります。これまでどおり体験学習やリアルな学びの充実、子どもたちの活躍の場づくり等、学校の求めに応じた支援を継続するとともに、仙台版コミュニティ・スクールとの連携・協働のための環境整備と体制づくりを進めていきます。

○活動充実のために

SV連絡協議会や区の代表者による本部訪問など、SVとしてのスキルアップや学校支援地域本部の運営に役立つ情報交換、研修を実施します。学校支援地域本部の活動を「地域をつなぐ」活動につなげていきます。

(3) 家庭学習推進事業

ねらい
これまで

家庭における学習習慣の確立を図ります。その際、学習を通じた親子の触れ合いを増やすことで、子どもたちに認められる経験を重ねさせ、自己肯定感を高めることを通じて、学習意欲の向上や基礎的な学力の定着につなげます。

系統的・継続的な学習を目的として、4年生の家庭学習ノート（算数）を新たに作成し、令和4年4月に市内小学校に配布しました。児童が自らの課題に気付き、学習方法や計画について、考えながら家庭学習を進めることができる内容に改善していくことができています。家庭によって家庭学習ノートへの取り組み方に差異が見られることや、活用についても、保護者・児童・教員の意識に違いが見られるため、学校を通じて保護者等への周知・理解を図っています。

これから

○家庭用啓発資料等の発行

家庭学習の重要性についての一層の理解を得るため、家庭向けの啓発資料や教員向け活用の手引き等による周知を図ります。家庭用の啓発資料は、書き込む欄を作ることで、懇談会など幅広い場面で使いやすいよう工夫し、より一層の活用を促します。

○学校の情報化に伴う対応

教科書のデジタル化や1人1台情報端末の整備に伴い、末端の家庭への持ち帰りを積極的に推進します。また、ICTを活用した家庭学習の取組について検討委員会等で意見交換を実施し、より効果的な活用方法を検討していきます。

(4) 「学習意欲」の科学研究に関するプロジェクト

ねらい
これまで

東北大学等の研究者と学校関係者により構成する『「学習意欲」の科学研究に関するプロジェクト』委員会を設置し、仙台市標準学力検査及び生活・学習状況調査のデータ等をもとに、脳科学や認知心理学の観点から、見えにくく、学力の根幹を成す学習意欲等について科学的な分析を行います。分析結果をもとに、子どもたちのより良い生活習慣につなげていきます。望ましい学習・生活習慣づくり普及啓発・活用を行います。

東北大学加齢医学研究所の分析等により、「短時間でも継続的な家庭学習や夢をかなえるために勉強するといった目的意識を持った取組で効果的に学習の理解が進む。」「朝食、読書、睡眠時間、家事の手伝いなどの生活習慣や地域の歴史への興味や自分の考えを積極的に伝えようとする態度の強さも学力により影響を及ぼす。」「自己肯定感と学力には相関関係があり、自己肯定感を高める授業づくりの工夫や家庭でのコミュニケーションが重要である。」などということが明らかになり、学校や家庭に啓発を行ってきました。

これから

○調査研究の継続と変化する教育環境の中での課題

生活・学習状況調査において、自己肯定感など経年で継続的に注視する項目の一方で、取り巻く環境が激しく変化、複雑化する中、児童生徒の実態をタイムリーかつ的確に把握するための調査項目を検討します。

○教職員・保護者への活用

生活・学習習慣と学力との関わりから明らかになった課題や研究結果をウェブサイト等も活用し、効率的に教職員・保護者等への啓発・活用を図ります。

○児童・生徒への活用

児童・生徒が生活・学習習慣と学力の関係について、課題や改善策を理解し、自律的に望ましい習慣を調整・改善できるよう、児童生徒に対し活用します。

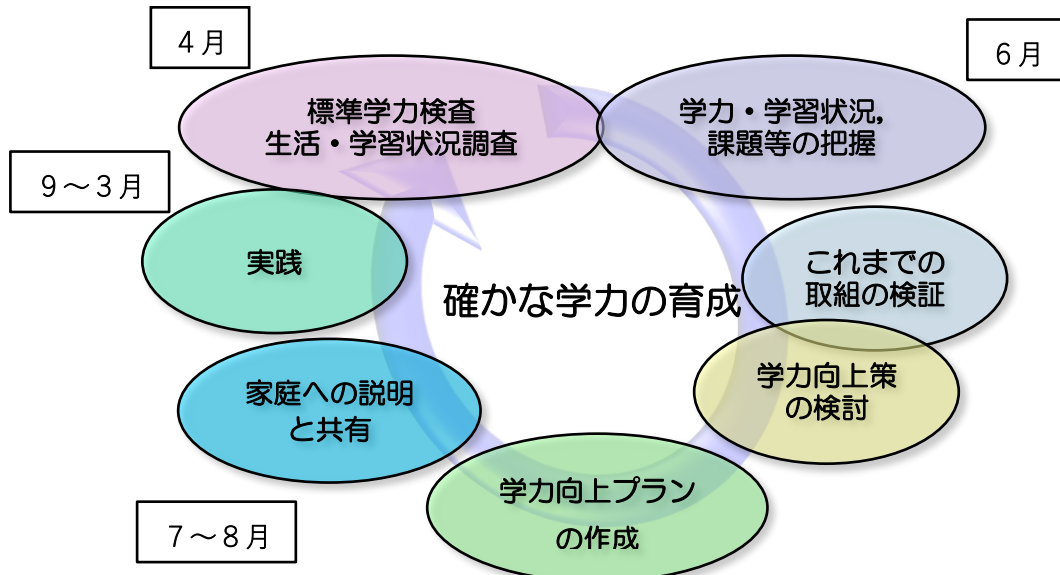


1 施策について

- 仙台市標準学力検査のねらい
 - ・児童生徒の一人ひとりの学力の定着状況を的確に把握し、指導に生かすとともに、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。
 - ・各学校において、目標値や全市における自校の状況を踏まえ、独自の学力向上に関する教育の成果と課題を分析し、学習指導の工夫・改善を図ります。
 - ・児童生徒の学力の現状や課題を全市的な規模で的確に把握・分析することによって、学力向上に関する教育施策の成果と課題を検証し、より効果的改善を図ります。
- 仙台市生活・学習状況調査のねらい
 - ・児童生徒の生活習慣や学習環境を的確に把握し指導に生かします。
 - ・各学校において、自校の状況を踏まえ、独自の生活・学習状況に関する教育の成果と課題を把握・分析し、指導の工夫・改善を図ります。
 - ・児童生徒の生活習慣や学習状況等を全市的な規模で的確に把握・分析することによって、生活・学習状況に関する様々な教育施策の成果と課題を検証します。また、併せて標準学力検査と生活のあり方を明らかにし、確かな学力の育成に役立てます。

2 これからの方向性

- 仙台市標準学力検査は、児童生徒一人ひとりの学習到達度の目安を客観的に把握するもので、この結果を有効活用することにより、全ての子どもたちの可能性を広げるために分かる授業づくりや個に応じたきめ細かな指導などの授業改善につなげます。各学校においても自校の成果と課題を分析し、学習指導の工夫・改善につなげていきます。



- 仙台市生活・学習状況調査は、児童生徒の学習状況や生活習慣、学習環境の現状を把握するものです。そこから教育の成果と課題を把握分析することで、指導の工夫・改善につなげていきます。
- 仙台市標準学力検査や仙台市生活・学習状況調査の結果、全国学力・学習状況調査の結果から、各施策・事業の点検・評価を行うことにも利用していきます。

第4章 本プランの推進体制

1. 計画の進行管理

本プランの各施策の達成状況等を把握していくため、以下のとおり進行管理及び検証を行います。

- (1) 「仙台市標準学力検査」及び「仙台市生活・学習状況調査」結果、「全国学力・学習状況調査」結果から、詳細な分析を行い、各領域の検証と児童生徒の学力の定着状況を把握していきます。
- (2) 本プランに基づき執行する事業については、毎年度、施策の取組状況をねらいに沿って検証していきます。その際、各領域の点検・評価の視点や教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（点検・評価）を活用し、進めていきます。
- (3) 前年度の取組状況についての点検・評価を踏まえ、社会環境や教育課題の変化を捉えつつ、適宜施策の改善を図りながら進めていきます。
- (4) 令和6年度末に、仙台市確かな学力育成プラン検証委員会を設置し、プランの検証と計画期間後半の方向性について検討を行います。

2. 多様な主体との連携・協働の推進

確かな学力の育成を実現するためには、地域や企業等の各種団体、大学など、多様な主体との連携・協働が必要不可欠です。本プランのねらいを共有するとともに、これまで以上に連携を強化していくことが重要です。各主体が持つノウハウや情報・課題の共有を図り、効果的な事業の展開を進めていきます。

3. 課題やニーズに応じた的確な対応

社会情勢が急速な展開を続ける中で、教育が対応すべき課題やニーズも刻々と変化しています。これらを解決するために状況や情報を迅速に把握し、取り組まなければならない対策を判断して、的確な対応に努めていきます。

4. 情報の発信

施策の実施や本プランの目標の達成、さらには確かな学力の育成の実現のために、子どもたちに関わる保護者や地域の方々等、市民の理解と協力が不可欠であり、そのためには分かりやすく丁寧な情報提供が必要となることから、ホームページ等による積極的な情報の発信に努めていきます。

○ 第 3 期「確かな学力育成プラン」検討委員会について

第 3 期「確かな学力育成プラン」検討委員会 委員名簿

	氏 名	所 属 等
委 員 長	児玉 忠	宮城教育大学 教授
副委員長	稲垣 忠	東北学院大学 教授
委 員	我妻 良行	片平丁小学校 校長
委 員	鹿野 恵美子	東六番丁小学校支援地域本部 スーパーバイザー
委 員	齋藤 孝志	株式会社サイコー 代表取締役
委 員	齋藤 亘弘	八乙女中学校 校長
委 員	佐々木 大	INTILAQ 東北イノベーションセンター長
委 員	佐藤 真奈	仙台市 P T A 協議会 副会長
委 員	千葉 恵美	仙台市 P T A 協議会 副会長

第 3 期「確かな学力育成プラン」検討委員会協議経過

第 1 回検討委員会

令和 4 年 4 月 28 日

- ・ 委員長等選出
- ・ 教育長より検討依頼
- ・ 現行プラン概要と進捗状況
- ・ 今後の進め方

第 2 回検討委員会

令和 4 年 6 月 14 日

- ・ 新プランの骨子案
- ・ グループワーク「仙台市の教育に期待すること」

第 3 回検討委員会

令和 4 年 9 月 8 日

- ・ 新プランの中間案の内容について

第 4 回検討委員会

令和 4 年 12 月予定

第 5 回検討委員会

令和 5 年 1 月予定

第 3 期「確かな学力育成プラン」検討委員会設置要綱

(令和 4 年 3 月 1 1 日教育長決裁)

(設置)

第 1 条 教育基本法第 1 7 条第 2 項に基づいて策定される教育振興基本計画を踏まえ、児童・生徒の学力向上を図るための「確かな学力育成プラン」の内容について検討するため、第 3 期「確かな学力育成プラン」検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、学校、家庭及び地域が一体となって本市の児童生徒の確かな学力向上を目指すための、「確かな学力育成プラン」に関する事項を検討し、同計画の案を教育長に報告する。

(組織等)

第 3 条 委員会は学識経験者及び小中学校長、市 PTA 協議会関係者、学校支援地域本部関係者、企業関係者、その他特に必要と認める者をもって組織し、委員は、教育長が委嘱又は任命する。

2 委員会は、前条に規定する報告が終了したときに解散する。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(事務局)

第 6 条 委員会の事務局は、教育局学校教育部学びの連携推進室に置く。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、令和 4 年 3 月 1 4 日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、委員会の解散をもって効力を失う。

